

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年8月17日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 正展
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番5号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり） 農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 各ファンドにつき上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）

（愛称 コア６エバー為替ヘッジあり）

農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）

（愛称 コア６シード為替ヘッジあり）

以上を総称して、またはそれぞれを「ファンド」という場合があります。

また、「農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）」を「（安定運用コース）（為替ヘッジあり）」、「農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）」を「（資産形成コース）（為替ヘッジあり）」、または各々を「愛称」で表示する場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第２条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第２条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額[※]とします。

※ 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した１口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きなどにより日々変動します。

なお、基準価額は、便宜上、１万口当りに換算した価額で表示する場合があります。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社^{（注）}に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（注）委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関を総称してまたはそれぞれを「販売会社」ということがあります。（以下同じ。）

なお、販売会社と販売会社以外の第一種金融商品取引業者および登録金融機関が取次契約を結ぶことにより、当ファンドの申し込みを販売会社に取り次ぐ場合があります。

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

※ 上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が含まれております。

※ 「スイッチング」^{（注1）}による取得申込の場合および「分配金再投資（累積投資）コース」^{（注2）}により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

（注1）「スイッチング」とは、各ファンド間の乗換えのことで、ファンドの換金と同時に、当該換金代金をもって他のファンドの購入の申込みをする場合をいいます。申込単位は、1口単位で、購入時手数料はかかりませんが、換金するファンドには、税金がかかります。

「農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド」を構成する以下の各ファンド^{*}の間でスイッチングが可能です。

※ 農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）

（販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や一部または全部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。）

（注2）当ファンドには、「分配金受取（一般）コース」と「分配金再投資（累積投資）コース」があります。

※ 「分配金受取（一般）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、受益者に支払われるコース（以下「分配金受取コース」といいます。）をいいます。

※ 「分配金再投資（累積投資）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコース（以下「分配金再投資コース」といいます。）をいいます。

※ 販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（6）【申込単位】

販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「スイッチング」による取得申込の場合および、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

（7）【申込期間】

2026年8月18日から2027年2月16日までとします。（継続申込期間）

※ 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

■照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込代金[※]を販売会社の指定する日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に販売会社により委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

※ 「申込代金」とは、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に販売会社が個別に定める申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。

（１０）【払込取扱場所】

上記「（８）申込取扱場所」に同じです。
受益権の取得申込者は、申込代金を販売会社において支払うものとします。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンド（（安定運用コース）（為替ヘッジあり）、（資産形成コース）（為替ヘッジあり））は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

一般社団法人 資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下のとおりです。

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 資産運用業協会のホームページ<<https://www.imaj.or.jp/>>をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産（ ）
		資産複合

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

内 外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

資 産 複 合：目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

（当ファンドは、ファミリーファンド方式の為、商品分類（表紙）と属性区分における投資対象資産は異なります。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル （含む日本）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
一般		日本		
大型株		北米		
中小型株	年2回	欧州		
債券		アジア		
一般		オセアニア		
公債	年4回	中南米	ファンド ・オブ・ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 （中東）		
クレジット属性（ ）	年6回 （隔月）	エマージング		
不動産投資		その他 （ ）		
その他資産 （投資信託証券：資産複合（資産配分固定型 ：株式・債券・不動産投資））				
資産複合（ ）	年12回 （毎月）			
資産配分固定型				
資産配分変更型				

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

その他資産:組入れている資産を記載するものとする。

年 1 回:目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

日本、北米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本、北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

ファミリーファンド:目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

為替ヘッジあり:目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジ（フルヘッジ）を行う旨の記載があるものをいう。

<信託金の限度額>

委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

＜ファンドの特色＞

ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- ① 主として日本株式、日本債券、日本上場不動産投資信託（J-REIT^{リー}）、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託（REIT）に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

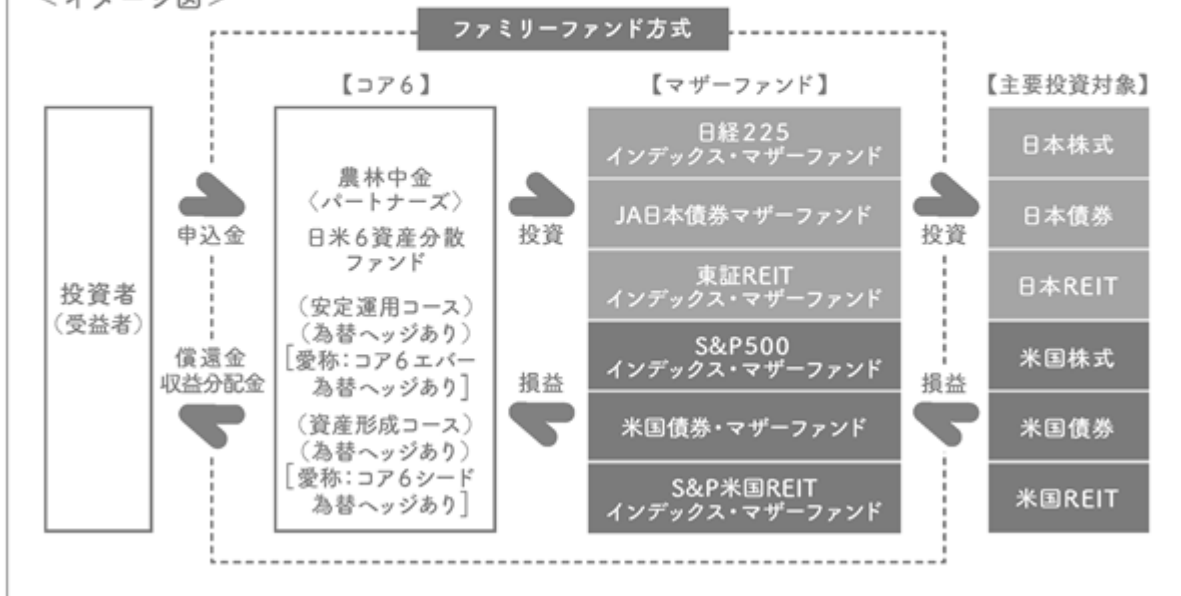
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 各資産への投資は、資産別のマザーファンドへの投資を通じて、日本株式、日本債券、日本REIT、米国株式、米国債券および米国REITに実質的に分散投資を行います。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式とは

- ・ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて「マザーファンド（親投資信託）」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券、REITなどの資産に投資する仕組みのことです。
- ・一般の投資家は、「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。

＜イメージ図＞



- ② 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

■ 分散投資の効果をより高めるために、為替変動の影響を抑制する運用を行います。

- ③ お客さまのそれぞれの資産運用の目的などに合わせて、2つのコース（安定運用コース、資産形成コース）から選択いただけます。

■ 2つのコース（安定運用コース、資産形成コース）の各資産（資産別のマザーファンド）への基本配分比率は次のとおりとします。



また、上記の各資産の基本配分比率は、各マザーファンドの組入比率を表しています。

- 上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。
- 上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。

各マザーファンドの特色について

【マザーファンド】	【主要投資対象】	【主な投資態度】
日経225 インデックス・マザーファンド	日本株式	日経平均株価（日経225）（配当込み）と連動する成果を目指します。
JAB日本債券マザーファンド	日本債券	NOMURA-BPI総合を中長期的に上回る成果を目指します。
東証REIT インデックス・マザーファンド	日本REIT	東証REIT指数（配当込み）と連動する成果を目指します。
S&P500 インデックス・マザーファンド	米国株式	S&P500指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する成果を目指します。
米国債券・マザーファンド	米国債券	FTSE米国国債インデックス（円ベース）を上回る成果を目指します。
S&P米国REIT インデックス・マザーファンド	米国REIT	S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する成果を目指します。

※主な投資態度に記載の指数の内容については、後掲の＜指数について＞をご覧ください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎年11月15日（休日の場合は翌営業日）に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

《指数について》

日本株式

●日経平均トータルリターン・インデックス^(※)は、株式会社日本経済新聞社（以下「(株)日本経済新聞社」といいます。）によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、(株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

(※)日経平均トータルリターン・インデックスとは、配当込みの日経平均株価(日経225)の値動きを示す指数です。

●「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て(株)日本経済新聞社に帰属しています。

●本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、(株)日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。

●(株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

●(株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

日本REIT

●東証REIT指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。

●J P Xは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

●本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

日本債券

●「NOMURA-BPI総合」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

米国株式・米国REIT

●S&P500[®](以下「S&P500指数」といいます。)、S&P米国REIT(以下「S&P米国REIT指数」といいます。))はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」といいます。))の商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。

●Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」といいます。))の登録商標です。また、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」といいます。))の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。

●当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数、S&P米国REIT指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

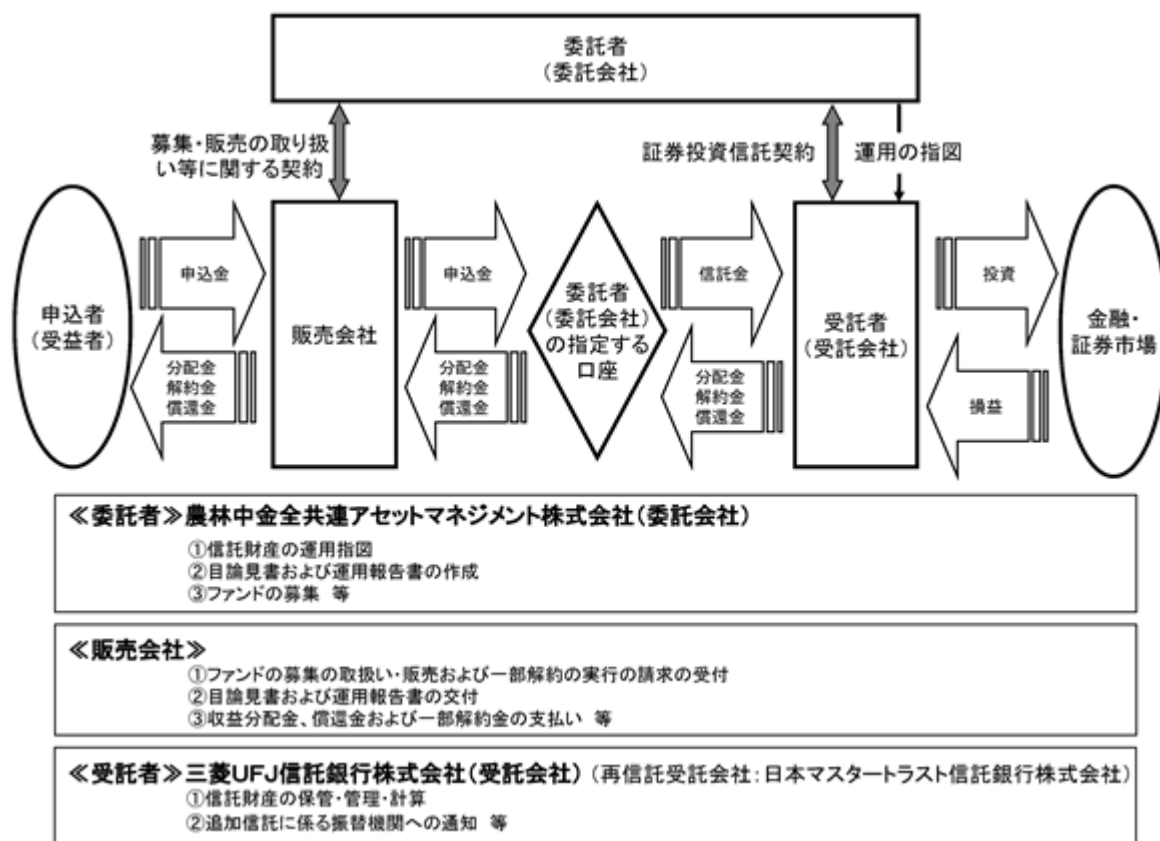
米国債券

●「FTSE米国国債インデックス」はFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

（２）【ファンドの沿革】

2018年２月28日 有価証券届出書の提出
 2018年３月16日 募集開始日
 2018年３月20日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日
 2025年６月２日 「農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）、（資産形成コース）」から「農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）、（資産形成コース）（為替ヘッジあり）」に変更

（３）【ファンドの仕組み】**委託者（委託会社）の概況（2026年６月30日現在）**

- ① 資本金の額
1,466百万円
- ② 沿革
 1993年９月28日 農中投信株式会社設立
 10月８日 証券投資信託委託業の免許取得
 10月13日 営業開始
 1996年８月20日 投資顧問業務の登録
 ９月30日 投資一任業務認可取得
 10月１日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更
 2000年10月１日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更
 2007年９月30日 金融商品取引業の登録

③ 大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 9 号	9,779	33.34

(注) 農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 66.66%

全国共済農業協同組合連合会 33.34%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

a．基本方針（運用の基本方針）※

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※ 「運用の基本方針」および「約款第〇条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

b．運用方法（運用の基本方針）

① 投資対象

日経２２５インデックス・マザーファンド受益証券、ＪＡ日本債券マザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド受益証券、Ｓ＆Ｐ５００インデックス・マザーファンド受益証券、米国債券・マザーファンド受益証券およびＳ＆Ｐ米国ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本および米国の株式（ＤＲ（預託証券）を含みます。）、公社債、上場不動産投資信託証券等に直接投資することがあります。

② 投資態度

（イ）上記①のマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として国内株式、国内債券、国内上場不動産投資信託、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

（ロ）各マザーファンド受益証券への投資配分比率（以下、「基本配分比率」といいます。）は以下を基本とします。

マザーファンド	（安定運用 コース） （為替ヘッ ジあり）	（資産形成 コース） （為替ヘッ ジあり）
日経２２５インデックス・マザーファンド受益証券	５％	１／６
ＪＡ日本債券マザーファンド受益証券	４０％	１／６
東証ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド受益証券	５％	１／６
Ｓ＆Ｐ５００インデックス・マザーファンド受益証券	５％	１／６
米国債券・マザーファンド受益証券	４０％	１／６
Ｓ＆Ｐ米国ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド受益証券	５％	１／６

（ハ）上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。

（ニ）上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。

（ホ）実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

① 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りま。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

② 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲等（約款第16条第1項から第3項）

- ① 委託者は、信託金を、主として農林中金全共連アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された日経225インデックス・マザーファンド、JA日本債券マザーファンド、東証REITインデックス・マザーファンド、S&P500インデックス・マザーファンド、米国債券・マザーファンドおよびS&P米国REITインデックス・マザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に関する法律に規定する受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で第1号から第12号（上記1. から上記12. ）までの証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
 18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
 21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で第22号（上記22. ）の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号（上記1. ）の証券または証書および第13号（上記13. ）ならびに第18号（上記18. ）の証券または証書のうち第1号（上記1. ）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号（上記2. から上記6. ）までの証券および第13号な

らびに第18号（上記13. ならびに上記18. ）の証券または証書のうち第2号から第6号（上記2. から上記6. ）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号（上記14. ）の証券および第15号（上記15. ）の証券（新投資口予約権証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、第1項（上記①）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下本条において同じ。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

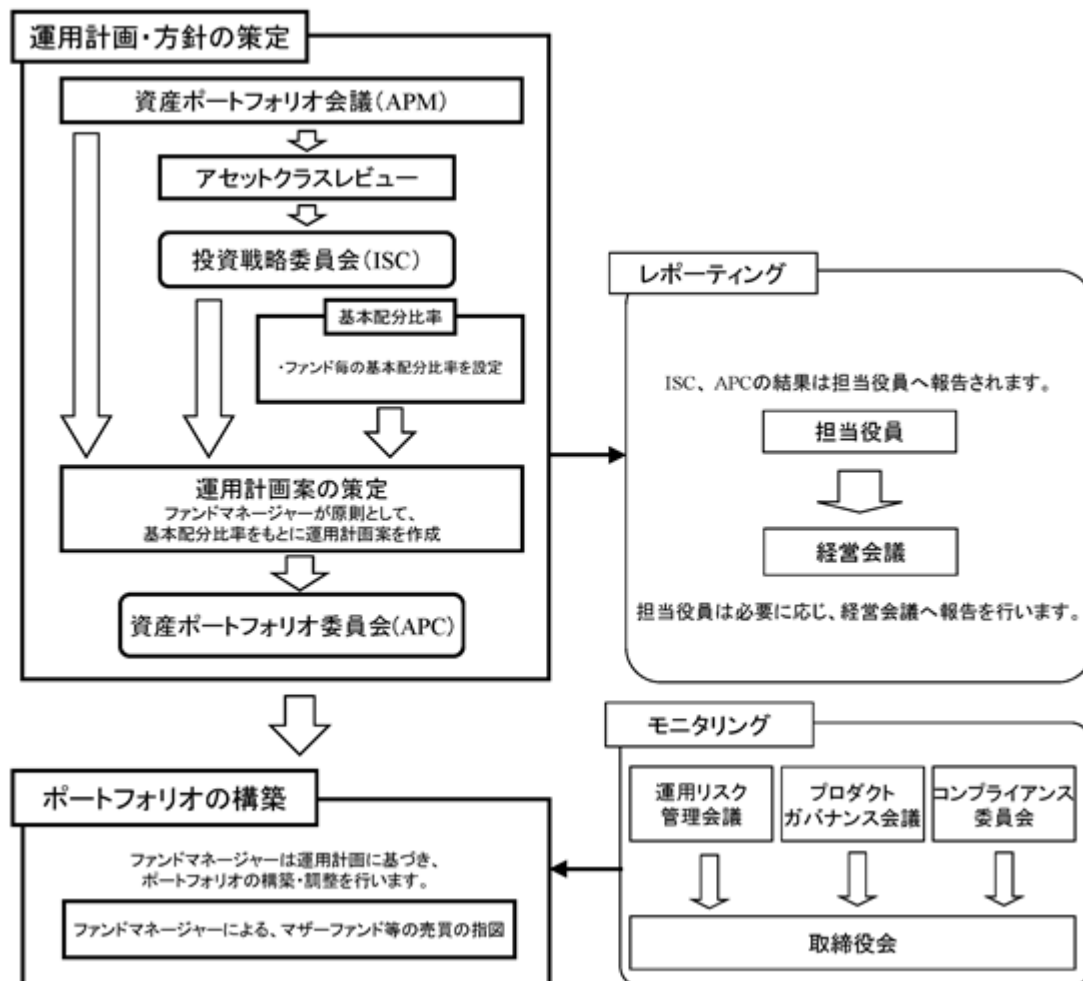
6. 外国の者に対する権利で前号（上記5. ）の権利の性質を有するもの

③ 第1項（上記①）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を第2項（上記②）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

１．運用体制

農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）、（資産形成コース）（為替ヘッジあり）は、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



- ① 資産ポートフォリオ会議（ＡＰＭ）
月１回以上開催。資産ごとの市場分析・シナリオ案の作成を行います。
- ② アセットクラスレビュー
月１回以上開催。資産間のリスク・リターンの相対比較分析等を行い、資産配分方針案を作成します。
- ③ 投資戦略委員会（ＩＳＣ）
原則月１回以上開催し、市場・経済見通しに関するハウスビューの承認を行います。
- ④ 資産ポートフォリオ委員会（ＡＰＣ）
原則月１回以上開催し、個別ファンドの運用計画を決定（承認）します。

２．ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	120名程度 (うち 投資判断に携わる者 90名程度)
トレーディング部	15名程度
コンプライアンス部	10名程度
プロダクトガバナンス部	30名程度

３．ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

※ 運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

a. 収益分配方針（運用の基本方針 ３．収益分配方針）

毎決算時（原則として毎年11月15日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

① 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

③ 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

※ なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

b. 収益の分配方式（約款第40条）

① 投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

c. 収益分配金の再投資等

① 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに、支払いを開始するものとします。

② 「分配金再投資コース」をお申し込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

a. 株式への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

b. 外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

c. 外国為替予約取引への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

d. デリバティブ取引への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

e. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第4項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

f. 投資信託証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第5項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

g. 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第20条）

① 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち、投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

② 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

③ 前各項（上記①および上記②）において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

h. 先物取引等の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第22条）

① 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

i. スワップ取引の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第23条）

- ① 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑤ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

j. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限、約款第24条）

- ① 委託者は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことの指図をすることができます。
- ② 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

k. デリバティブ取引等に係る投資制限（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

l. 信用リスク集中回避のための投資制限（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

m. 投資する株式等の範囲（約款第19条）

- ① 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ② 第1項（上記①）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

n. 信用取引の指図範囲（約款第21条）

- ① 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ② 第1項（上記①）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（第5号（上記5.）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

o. 有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

- ① 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を第1号および第2号（下記1. および2.）の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 第1項第1号および第2号（上記①1. および2.）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

p. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

q. 外国為替予約の指図および範囲（約款第27条）

- ① 委託者は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ② 第1項（上記①）の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、為替変動リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ③ 第2項（上記②）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

r. 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図（約款第31条）

委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

s. 再投資の指図（約款第32条）

委託者は、前条（r.）の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

t. 資金の借入れ（約款第33条）

- ① 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または受益者への解約代

金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

u. デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

v. 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

(参考)

「日経225インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、日経平均トータルリターン・インデックスと連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場している株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 日経平均トータルリターン・インデックスをベンチマークとし、主としてわが国の取引所に上場している株式に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ② わが国の株式への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ③ ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。
- ④ 株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産の総額の50%以下とします。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑧ 有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。
- ⑨ スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。
- ⑩ 金利先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。
- ⑪ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑫ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)

「J A日本債券マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第11条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主にわが国の公社債に投資を行うことにより、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得に努め、ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合（以下「NOMURA-BPI総合」といいます。）を上回る投資成果を目指します。

② 運用にあたりまして、主にセクター別のアロケーションを行うこと、デュレーションの調整を行うことなどにより、NOMURA-BPI総合に対しての超過収益の獲得に努めます。なお、当ファンドが投資を行う公社債は流動性を考慮しつつ、原則としてBBBマイナス格相当以上の格付を有しているものとします。

また、公社債の組入比率は原則として高位に保ちます。

③ 組入銘柄の選定、デュレーションの決定などはマイクロ経済分析・ファンダメンタルズ分析等に基づいて行います。

④ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑤ 外貨建資産につきましては、投資を行いません。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

③ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

④ 外貨建資産への投資は行いません。

⑤ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 有価証券先物取引等は、約款第15条の範囲で行います。

⑨ スワップ取引は、約款第16条の範囲で行います。

⑩ 金利先渡し取引は、約款第17条の範囲で行います。

⑪ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑫ デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑬ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)

「東証REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 東証REIT指数（配当込み）をベンチマークとし、主としてわが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

② 不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。

③ ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

④ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式への投資は行いません。

③ 外貨建資産への投資は行いません。

④ デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑤ 有価証券先物取引等は、約款第16条の範囲で行います。

⑥ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑦ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S & P 5 0 0 指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① S & P 5 0 0 指数（配当込み、当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ② 株式（DR（預託証券）を含みます。）等への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ③ ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。
- ④ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ③ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑧ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。
- ⑩ スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。
- ⑪ 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。
- ⑫ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑬ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)

「米国債券・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の国債を中心とする公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として米国の国債を中心とする公社債に投資することにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
- ② 運用にあたっては、F T S E 米国国債インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る成果の実現を目指します。
- ③ 公社債への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ④ デリバティブ取引（債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引等）および為替予約取引を利用する場合があります。
- ⑤ 組入外貨建資産については、原則として為替変動リスクを低減するための対円での為替ヘッジを行いません。
- ⑥ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。なお、株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当および株主割当により取得するものに限りします。
- ③ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ④ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑧ 有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。
- ⑨ スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。
- ⑩ 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款第20条の範囲で行います。
- ⑪ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑫ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)

「S & P米国REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ② 不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ③ ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。
- ④ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ④ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲で行います。
- ⑦ デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に株式、公社債およびリートなど値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

① 株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

② リートの価格変動リスク

一般に、リートは不動産市況（価格、賃料、稼働率等）や金利の変動、関係法令・規制、国内外の景気、政治、経済、社会情勢、災害等の影響を受け、また、リートの収益や財務内容の変化を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れているリートの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資するリートやそのスポンサー企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、当該リートの価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

③ 金利変動リスク

一般に、債券（公社債等）の価格は市場金利の変動等を受けて変動します。市場金利が上昇した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。債券価格の下落幅は債券の残存期間、発行体および債券の種類等によって異なります。

④ 為替変動リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

⑤ 信用リスク

一般に、債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の発行体（国・企業等）の財政難や業績不振等により当該債券等の信用力（信用格付）が低下した場合や当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等のデフォルト（債務不履行）が生じた場合には、ファンドに組入れている債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の価格が大きく下落しあるいは無価値となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑥ カントリーリスク

一般に、外国証券（債券・株式等）は当該国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制等による影響を受けます。当該国・地域の政治・経済・社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、ファンドに組入れている外国証券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、一般に新興経済国・発展途上国のカントリーリスクは先進国と比べて高いものとなります。

⑦ 流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状

況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（２）その他の留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（３）投資リスクに対する管理体制

① フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが日次ベースでポジションリスク管理およびパフォーマンス管理を行い、適宜、直属管理者に報告しています。

また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか否かを日次ベースで担当ファンドマネージャーおよび直属管理者が管理を行っています。

② ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（プロダクトガバナンス部運用リスク管理グループ）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応える適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的には、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理、および組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証・報告しています。また、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールに従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会においてこれらの遵守状況を報告・審議しています。

〔運用リスク管理会議〕

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

〔コンプライアンス委員会〕

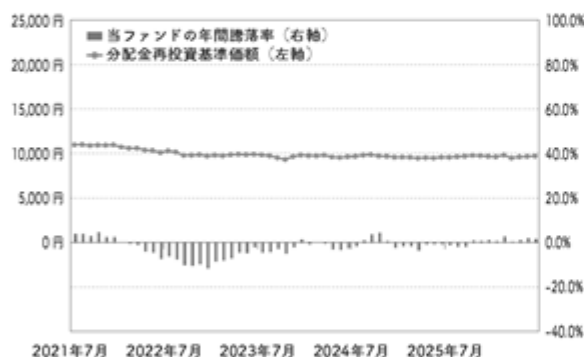
原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関することについて報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

※ 投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

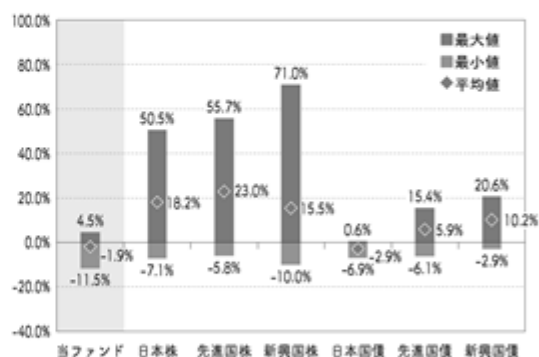
〔参考情報〕

Ⅰ（安定運用コース）（為替ヘッジあり）〔愛称：コア6エバー為替ヘッジあり〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

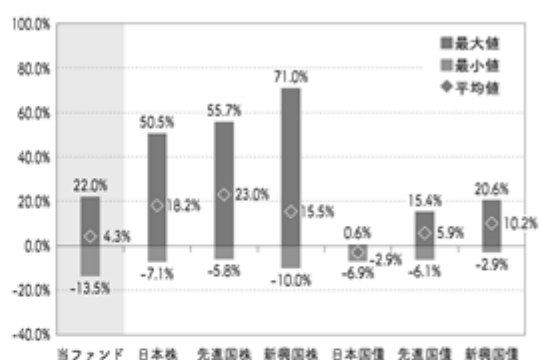


Ⅱ（資産形成コース）（為替ヘッジあり）〔愛称：コア6シード為替ヘッジあり〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



※各グラフの説明は、次ページをご参照ください。

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

- * 2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
- * 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

- * 2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- * すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 各資産クラスの指数
 - 日本株……………配当込みTOPIX
 - 先進国株………MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）
 - 新興国株………MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
 - 日本国債………NOMURA-BPI国債
 - 先進国債………FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 - 新興国債………FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「配当込みTOPIX」の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

- ※ 上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。
- ※ 「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。
- ※ 販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

- ① 委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.935%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 上記①の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	販売会社	受託者	合計
0.239%	0.581%	0.03%	0.85%

- ※ 信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等への対価です。
- ※ 信託報酬の販売会社への配分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等への対価です。これらの業務に対する代行手数料は、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。
- ※ 信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

- ※ ファンドが投資対象とするリートは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

（４）【その他の手数料等】

- ① 信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用[※]（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※ 監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

- ③ 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。借入金の利息は信託財産中から支弁します。
- ④ その他の手数料等については、定期的に見直されるものや運用状況等により変動するものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

① 個人の受益者に対する課税

○収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%※、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

○一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315%（所得税15.315%※、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

○損益通算について

一部解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%※、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

＜個別元本について＞

- ① 追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ③ ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われることがあります。
- ④ 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞をご参照ください。）

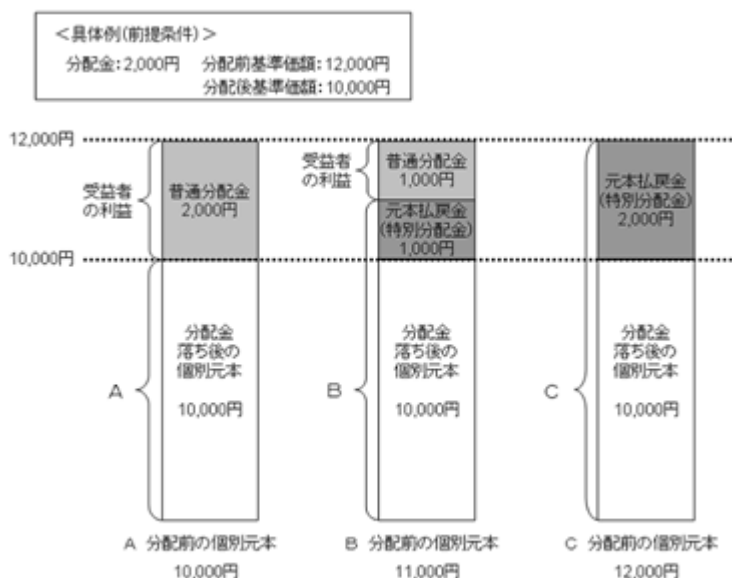
＜収益分配金の課税について＞

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜収益分配時の個別元本のイメージ図＞



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

（注意）

- 一部解約は、スイッチングによる解約を含みます。
- 当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっていません。
- 販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。
- 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

- 法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。
- 税制が改正された場合等には、上記の内容（2026年6月30日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。
- 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

《参考情報：ファンドの総経費率》

直近の運用報告書作成の対象期間（2024年11月16日～2025年11月17日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率		②その他費用の比率	
安定運用コース	0.94%	0.93%		0.01%	
資産形成コース	0.96%	0.93%		0.03%	

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）です。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

2026年 6月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,799,086,528	99.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	32,669,439	0.37
合計(純資産総額)		8,831,755,967	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	4,421,440,624	△50.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	2,044,272,762	1.6394	3,351,380,767	1.7393	3,555,603,614	40.26
2	日本	親投資信託 受益証券	J A日本債券マザーファンド	2,947,290,955	1.2467	3,674,387,634	1.1932	3,516,707,567	39.82
3	日本	親投資信託 受益証券	S & P米国RE I Tインデック ス・マザーファンド	151,227,689	2.3517	355,642,157	2.9234	442,099,026	5.01
4	日本	親投資信託 受益証券	東証RE I Tインデックス・マ ザーファンド	290,635,434	1.6229	471,672,246	1.5036	436,999,438	4.95
5	日本	親投資信託 受益証券	S & P 5 0 0 インデックス・マ ザーファンド	95,921,530	3.8225	366,660,049	4.4460	426,467,122	4.83
6	日本	親投資信託 受益証券	日経2 2 5 インデックス・マ ザーファンド	116,630,143	2.6254	306,200,778	3.6115	421,209,761	4.77

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.63
合計	99.63

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	27,295,000.00	4,398,572,873	4,421,440,624	△50.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2018年11月15日)	3,343,243,864	3,343,243,864	9,973	9,973
第2計算期間末	(2019年11月15日)	4,449,003,604	4,449,003,604	10,514	10,514
第3計算期間末	(2020年11月16日)	6,352,086,718	6,352,086,718	10,663	10,663
第4計算期間末	(2021年11月15日)	9,570,032,777	9,570,032,777	10,974	10,974
第5計算期間末	(2022年11月15日)	11,306,549,540	11,306,549,540	9,841	9,841
第6計算期間末	(2023年11月15日)	12,186,009,588	12,186,009,588	9,589	9,589
第7計算期間末	(2024年11月15日)	11,691,604,854	11,691,604,854	9,645	9,645
第8計算期間末	(2025年11月17日)	10,235,460,983	10,235,460,983	9,740	9,740
2025年 6月末日		10,814,539,949	—	9,591	—
7月末日		10,651,580,710	—	9,571	—
8月末日		10,571,580,207	—	9,646	—
9月末日		10,469,858,042	—	9,695	—
10月末日		10,427,540,649	—	9,795	—
11月末日		10,159,472,344	—	9,763	—
12月末日		9,687,837,139	—	9,684	—
2026年 1月末日		9,455,454,363	—	9,641	—
2月末日		9,488,694,306	—	9,826	—
3月末日		9,052,739,676	—	9,498	—
4月末日		9,016,582,591	—	9,628	—
5月末日		8,946,387,399	—	9,674	—
6月末日		8,831,755,967	—	9,720	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	0
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	0
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	0
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	0
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	△0.3
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	5.4
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	1.4
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	2.9
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	△10.3
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	△2.6
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	0.6
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	1.0
第9中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	△1.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	3,352,940,701	493,080	3,352,447,621
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	1,312,530,925	433,422,743	4,231,555,803
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	2,155,755,203	430,077,343	5,957,233,663
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	3,715,517,883	951,942,524	8,720,809,022
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	3,188,244,708	419,274,556	11,489,779,174
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	1,996,565,174	777,674,235	12,708,670,113
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	1,052,362,586	1,638,873,349	12,122,159,350
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	366,553,048	1,980,367,894	10,508,344,504
第9中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	121,643,425	1,323,552,081	9,306,435,848

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	35,972,535,297	99.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	56,314,350	0.16
合計（純資産総額）		36,028,849,647	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	18,104,985,369	△50.25

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	S＆P米国REITインデックス・マザーファンド	2,109,350,918	2.3510	4,959,084,009	2.9234	6,166,476,473	17.12
2	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マザーファンド	4,043,248,282	1.6175	6,540,081,803	1.5036	6,079,428,116	16.87
3	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	3,455,963,039	1.6418	5,674,000,118	1.7393	6,010,956,513	16.68
4	日本	親投資信託 受益証券	J A日本債券マザーファンド	4,982,381,245	1.2422	6,189,317,674	1.1932	5,944,977,301	16.50
5	日本	親投資信託 受益証券	S＆P500インデックス・マザーファンド	1,335,121,162	3.8121	5,089,615,382	4.4460	5,935,948,686	16.48
6	日本	親投資信託 受益証券	日経225インデックス・マザーファンド	1,615,602,439	2.5957	4,193,619,251	3.6115	5,834,748,208	16.19

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.84
合計	99.84

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	111,768,000.00	18,011,516,750	18,104,985,369	△50.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年11月15日）	3,559,643,024	3,559,643,024	10,291	10,291
第2計算期間末（2019年11月15日）	5,145,559,235	5,145,559,235	11,306	11,306
第3計算期間末（2020年11月16日）	7,540,645,726	7,540,645,726	11,422	11,422
第4計算期間末（2021年11月15日）	14,916,133,062	14,916,133,062	13,245	13,245
第5計算期間末（2022年11月15日）	23,506,378,442	23,506,378,442	11,820	11,820
第6計算期間末（2023年11月15日）	31,296,505,901	31,296,505,901	12,042	12,042
第7計算期間末（2024年11月15日）	33,870,567,297	33,870,567,297	12,975	12,975
第8計算期間末（2025年11月17日）	34,855,543,968	34,855,543,968	14,168	14,168
2025年 6月末日	34,613,279,565	—	13,164	—
7月末日	34,424,243,333	—	13,341	—
8月末日	34,578,673,614	—	13,609	—
9月末日	34,582,561,151	—	13,810	—
10月末日	35,204,483,480	—	14,251	—
11月末日	34,881,304,390	—	14,240	—
12月末日	34,286,249,650	—	14,183	—
2026年 1月末日	34,470,021,060	—	14,291	—
2月末日	35,670,273,565	—	14,798	—
3月末日	33,145,468,347	—	13,799	—
4月末日	35,037,609,992	—	14,648	—
5月末日	35,784,757,872	—	15,018	—
6月末日	36,028,849,647	—	15,211	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	0
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	0
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	0
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	0
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	2.9
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	9.9
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	1.0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	16.0
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	△10.8
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	1.9
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	7.7
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	9.2
第9中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	4.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	3,485,182,209	26,180,107	3,459,002,102
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	1,527,337,234	435,197,754	4,551,141,582
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	2,537,539,005	486,536,690	6,602,143,897
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	6,171,567,740	1,511,892,731	11,261,818,906
第5計算期間末	2021年11月16日～2022年11月15日	9,164,549,193	538,771,384	19,887,596,715
第6計算期間末	2022年11月16日～2023年11月15日	7,603,090,448	1,501,820,733	25,988,866,430
第7計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	6,498,228,631	6,382,043,204	26,105,051,857
第8計算期間末	2024年11月16日～2025年11月17日	3,290,237,084	4,793,449,046	24,601,839,895
第9中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	1,411,038,859	2,110,844,302	23,902,034,452

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

日経２２５インデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	37,620,654,480	92.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,066,705,025	7.54
合計(純資産総額)		40,687,359,505	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	3,046,246,000	7.49

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	129,600	20,135.00	2,609,496,000	32,340.00	4,191,264,000	10.30
2	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	54,000	33,539.44	1,811,130,000	77,150.00	4,166,100,000	10.24
3	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	43,200	54,165.00	2,339,928,000	82,810.00	3,577,392,000	8.79
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	432,000	4,974.91	2,149,164,000	5,963.00	2,576,016,000	6.33
5	日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	12,600	19,119.50	240,905,774	89,680.00	1,129,968,000	2.78
6	日本	株式	T D K	電気機器	270,000	2,474.05	667,995,000	3,570.00	963,900,000	2.37
7	日本	株式	イビデン	電気機器	36,000	6,636.91	238,929,000	23,815.00	857,340,000	2.11
8	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	108,000	3,309.62	357,440,000	6,238.00	673,704,000	1.66
9	日本	株式	ファナック	電気機器	90,000	5,161.16	464,505,000	7,355.00	661,950,000	1.63
10	日本	株式	信越化学工業	化学	90,000	4,709.05	423,815,000	7,008.00	630,720,000	1.55
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	54,000	7,916.44	427,488,000	11,330.00	611,820,000	1.50
12	日本	株式	K D D I	情報・通信業	216,000	2,661.77	574,944,000	2,745.00	592,920,000	1.46
13	日本	株式	京セラ	電気機器	144,000	2,094.80	301,652,000	3,561.00	512,784,000	1.26
14	日本	株式	村田製作所	電気機器	43,200	3,144.55	135,844,800	11,395.00	492,264,000	1.21
15	日本	株式	ダイキン工業	機械	18,000	19,849.16	357,285,000	24,685.00	444,330,000	1.09
16	日本	株式	中外製薬	医薬品	54,000	8,539.44	461,130,000	7,534.00	406,836,000	1.00
17	日本	株式	太陽誘電	電気機器	18,000	3,346.77	60,242,000	20,150.00	362,700,000	0.89
18	日本	株式	レーザーテック	電気機器	7,200	28,861.11	207,800,000	49,700.00	357,840,000	0.88
19	日本	株式	豊田通商	卸売業	54,000	4,981.83	269,019,000	5,978.00	322,812,000	0.79
20	日本	株式	テルモ	精密機器	144,000	2,380.80	342,836,000	2,234.00	321,696,000	0.79
21	日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	18,000	23,449.72	422,095,000	17,665.00	317,970,000	0.78
22	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	90,000	4,463.27	401,695,000	3,280.00	295,200,000	0.73
23	日本	株式	ディスコ	機械	3,600	48,892.22	176,012,000	81,260.00	292,536,000	0.72
24	日本	株式	日東電工	化学	90,000	3,816.72	343,505,000	3,170.00	285,300,000	0.70
25	日本	株式	S C R E E Nホールディングス	電気機器	14,400	6,596.80	94,994,000	17,805.00	256,392,000	0.63
26	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	90,000	3,127.00	281,430,000	2,725.00	245,250,000	0.60
27	日本	株式	三菱商事	卸売業	54,000	3,741.61	202,047,000	4,347.00	234,738,000	0.58
28	日本	株式	H O Y A	精密機器	9,000	24,069.72	216,627,500	25,950.00	233,550,000	0.57
29	日本	株式	セコム	サービス業	36,000	5,354.83	192,774,000	6,456.00	232,416,000	0.57
30	日本	株式	味の素	食料品	36,000	3,817.38	137,426,000	5,873.00	211,428,000	0.52

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.06
		鉱業	0.06
		建設業	1.23
		食料品	1.96
		繊維製品	0.06
		パルプ・紙	0.04
		化学	3.97
		医薬品	3.27
		石油・石炭製品	0.16
		ゴム製品	0.46
		ガラス・土石製品	0.77
		鉄鋼	0.03
		非鉄金属	2.83
		金属製品	0.02
		機械	3.77
		電気機器	38.69
		輸送用機器	2.09
		精密機器	1.77
		その他製品	1.20
		電気・ガス業	0.13
		陸運業	0.50
		海運業	0.24
		空運業	0.14
		情報・通信業	9.66
		卸売業	2.68
		小売業	10.50
		銀行業	0.72
		証券、商品先物取引業	0.13
		保険業	0.89
		その他金融業	0.65
		不動産業	0.84
		サービス業	2.96
合計			92.46

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	42	日本円	2,759,499,240	2,947,980,000	7.25
	大阪取引所	ミニ日経２２５先物	買建	14	日本円	98,536,308	98,266,000	0.24

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J A 日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	36,933,516,950	69.33
地方債証券	日本	395,240,000	0.74
特殊債券	日本	890,613,000	1.67
	ポーランド	994,553,000	1.87
	小計	1,885,166,000	3.54
社債券	日本	12,551,805,000	23.56
	韓国	1,188,375,000	2.23
	小計	13,740,180,000	25.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	320,122,145	0.60
合計(純資産総額)		53,274,225,095	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第484回利付 国債（2年）	5,720,000,000	100.02	5,721,691,000	100.09	5,725,605,600	1.4	2028/5/1	10.75
2	日本	国債証券	第377回利付 国債（10年）	1,950,000,000	97.24	1,896,182,000	90.31	1,761,084,000	1.2	2034/12/20	3.31
3	日本	国債証券	第375回利付 国債（10年）	1,820,000,000	97.04	1,766,164,400	90.66	1,650,103,000	1.1	2034/6/20	3.10
4	日本	国債証券	第364回利付 国債（10年）	1,810,000,000	91.51	1,656,387,900	90.82	1,643,896,300	0.1	2031/9/20	3.09
5	日本	国債証券	第371回利付 国債（10年）	1,800,000,000	91.06	1,639,193,500	88.26	1,588,824,000	0.4	2033/6/20	2.98
6	日本	国債証券	第379回利付 国債（10年）	1,710,000,000	97.85	1,673,322,300	91.63	1,566,907,200	1.5	2035/6/20	2.94
7	日本	国債証券	第173回利付 国債（20年）	2,270,000,000	76.76	1,742,487,500	68.78	1,561,396,800	0.4	2040/6/20	2.93
8	日本	国債証券	第168回利付 国債（20年）	2,010,000,000	79.57	1,599,432,000	72.24	1,452,044,100	0.4	2039/3/20	2.73
9	日本	国債証券	第178回利付 国債（5年）	1,450,000,000	97.38	1,412,124,000	97.51	1,414,011,000	1	2030/3/20	2.65
10	日本	国債証券	第180回利付 国債（5年）	1,370,000,000	98.78	1,353,355,000	97.51	1,335,941,800	1.1	2030/6/20	2.51

11	日本	国債証券	第187回利付 国債（20年）	1,830,000,000	82.77	1,514,691,000	71.78	1,313,738,700	1.3	2043/12/20	2.47
12	日本	国債証券	第382回利付 国債（10年）	1,200,000,000	98.51	1,182,204,000	97.84	1,174,092,000	2.4	2036/3/20	2.20
13	日本	国債証券	第365回利付 国債（10年）	1,300,000,000	93.26	1,212,380,000	90.22	1,172,977,000	0.1	2031/12/20	2.20
14	日本	国債証券	第369回利付 国債（10年）	1,260,000,000	90.14	1,135,764,000	90.14	1,135,764,000	0.5	2032/12/20	2.13
15	ポーランド	特殊債券	ポーランド共和国 国庫保証A号 ポーランド開発 銀行円貨2025	1,000,000,000	100.00	1,000,000,000	99.45	994,553,000	1.79	2028/10/27	1.87
16	日本	国債証券	第194回利付 国債（20年）	1,080,000,000	93.71	1,012,072,500	87.87	949,082,400	2.7	2045/9/20	1.78
17	日本	特殊債券	第85回都市再生 債券	900,000,000	100.24	902,232,000	98.95	890,613,000	1.167	2028/11/20	1.67
18	日本	国債証券	第183回利付 国債（5年）	900,000,000	99.11	892,007,000	98.92	890,334,000	1.6	2030/12/20	1.67
19	韓国	社債券	第2回新韓銀行 円貨社債（2025） （トランジション ボンド）	900,000,000	100.00	900,000,000	98.72	888,498,000	1.556	2029/2/9	1.67
20	日本	国債証券	第162回利付 国債（20年）	1,080,000,000	83.51	901,955,200	78.46	847,443,600	0.6	2037/9/20	1.59
21	日本	国債証券	第191回利付 国債（20年）	1,010,000,000	91.89	928,179,900	79.30	800,950,200	2	2044/12/20	1.50
22	日本	国債証券	第59回利付国 債（30年）	1,440,000,000	62.50	900,140,000	54.78	788,846,400	0.7	2048/6/20	1.48
23	日本	国債証券	第381回利付 国債（10年）	750,000,000	97.71	732,859,000	95.69	717,682,500	2.1	2035/12/20	1.35
24	日本	社債券	第1回いすゞ リーシングサー ビス株式会社無 担保社債（社債 間限定同順位特 約付）	700,000,000	99.58	697,126,000	97.79	684,565,000	1.588	2030/3/6	1.28
25	日本	国債証券	第181回利付 国債（20年）	950,000,000	79.73	757,435,000	69.89	663,983,500	0.9	2042/6/20	1.25
26	日本	国債証券	第189回利付 国債（20年）	820,000,000	90.94	745,708,000	78.70	645,356,400	1.9	2044/6/20	1.21
27	日本	国債証券	第87回利付国 債（30年）	790,000,000	91.09	719,665,800	80.91	639,189,000	2.8	2055/6/20	1.20
28	日本	社債券	第1回株式会社 SBI証券無担 保社債（劣後特 約付）	600,000,000	100.21	601,278,000	99.25	595,524,000	2.081	2028/3/24	1.12
29	日本	国債証券	第165回利付 国債（20年）	770,000,000	83.47	642,788,300	75.39	580,518,400	0.5	2038/6/20	1.09
30	日本	社債券	第91回アコム 株式会社無担保 社債（特定社債 間限定同順位特 約付）	500,000,000	100.00	500,000,000	100.62	503,105,000	2.541	2031/5/27	0.94

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	69.33
地方債証券	0.74
特殊債券	3.54
社債券	25.79
合計	99.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証REITインデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	8,671,777,700	95.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	368,654,857	4.08
合計(純資産総額)		9,040,432,557	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	366,437,500	4.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	4,928	144,744	713,300,600	125,900	620,435,200	6.86
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	4,285	128,974	552,655,190	115,800	496,203,000	5.49
3	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	4,237	121,871	516,371,308	112,100	474,967,700	5.25
4	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	2,600	166,880	433,888,253	151,800	394,680,000	4.37
5	日本	投資証券	G L P投資法人	2,684	143,567	385,334,775	137,400	368,781,600	4.08
6	日本	投資証券	K D X不動産投資法人	2,379	174,078	414,131,655	154,900	368,507,100	4.08
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4,200	92,553	388,724,099	86,800	364,560,000	4.03
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3,251	106,363	345,789,032	97,500	316,972,500	3.51
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	2,540	136,478	346,656,118	120,500	306,070,000	3.39
10	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	1,881	186,030	349,923,846	162,100	304,910,100	3.37
11	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	3,478	85,245	296,482,807	79,300	275,805,400	3.05
12	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	4,503	66,377	298,899,501	59,800	269,279,400	2.98
13	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,680	168,031	282,293,158	150,400	252,672,000	2.79
14	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	1,490	149,220	222,339,077	141,900	211,431,000	2.34
15	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	2,263	105,074	237,784,559	93,300	211,137,900	2.34
16	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,802	116,547	210,018,993	107,800	194,255,600	2.15
17	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	2,409	82,237	198,109,830	76,600	184,529,400	2.04
18	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,260	143,395	180,678,776	137,100	172,746,000	1.91
19	日本	投資証券	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	1,408	132,962	187,211,875	121,900	171,635,200	1.90
20	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	1,617	102,289	165,402,474	94,900	153,453,300	1.70
21	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	1,022	153,853	157,238,043	146,000	149,212,000	1.65
22	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,236	110,464	136,534,033	103,300	127,678,800	1.41
23	日本	投資証券	イオンリート投資法人	991	133,129	131,931,475	123,000	121,893,000	1.35
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	944	147,691	139,420,878	128,600	121,398,400	1.34
25	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	1,195	113,705	135,878,305	99,500	118,902,500	1.32
26	日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	1,573	78,368	123,274,008	74,300	116,873,900	1.29
27	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,434	91,288	130,907,676	80,400	115,293,600	1.28
28	日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	822	139,804	114,919,467	136,200	111,956,400	1.24
29	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	720	172,961	124,532,437	155,300	111,816,000	1.24
30	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	330	375,821	124,020,980	327,000	107,910,000	1.19

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	95.92
合計	95.92

投資不動産物件
 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
REIT指数先物 取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	205	日本円	358,369,010	366,437,500	4.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

S＆P500インデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	208,472,631,901	92.34
	バミューダ	367,795,506	0.16
	キュラソー	236,885,399	0.10
	オランダ	287,692,184	0.13
	アイルランド	4,379,593,542	1.94
	スイス	604,772,662	0.27
	ジャージー	110,806,032	0.05
	シンガポール	200,783,939	0.09
	リベリア	274,408,258	0.12
	小計	214,935,369,423	95.21
投資証券	アメリカ	3,946,927,798	1.75
	小計	3,946,927,798	1.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	6,876,646,281	3.04
合計(純資産総額)		225,758,943,502	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,881,505,609	3.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	68,778,287	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	510,465	30,914.18	15,780,609,088	31,661.17	16,161,923,380	7.16
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	309,546	44,433.85	13,754,323,614	45,751.75	14,162,273,867	6.27
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	156,560	81,385.99	12,741,790,866	59,852.08	9,370,442,004	4.15
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	206,309	37,960.07	7,831,504,754	38,996.33	8,045,294,794	3.56
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	123,581	46,035.72	5,689,140,975	57,429.22	7,097,160,869	3.14
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	99,786	56,100.21	5,598,016,418	60,482.15	6,035,272,368	2.67
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	99,612	46,153.81	4,597,473,798	57,044.35	5,682,302,708	2.52
8	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・ 半導体製 造装置	23,768	45,564.25	1,082,971,103	185,982.01	4,420,420,632	1.96
9	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	46,283	99,453.70	4,603,015,884	91,360.61	4,228,443,297	1.87
10	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	59,335	65,959.42	3,913,702,405	66,878.69	3,968,247,522	1.76
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	16,667	167,073.96	2,784,621,847	199,728.33	3,328,872,121	1.47
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サー ビス	38,639	82,406.61	3,184,109,336	80,545.43	3,112,195,256	1.38
13	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	56,473	49,451.00	2,792,646,481	53,489.64	3,020,720,558	1.34
14	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・ 半導体製 造装置	34,366	41,096.06	1,412,307,455	87,607.78	3,010,729,005	1.33
15	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	99,571	6,443.64	641,600,358	21,390.01	2,129,824,765	0.94
16	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	50,734	32,396.19	1,643,588,405	41,979.43	2,129,784,853	0.94
17	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	34,980	53,491.26	1,871,124,484	55,480.54	1,940,709,411	0.86
18	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネル ギー	87,358	19,732.00	1,723,748,833	22,094.78	1,930,156,088	0.85
19	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・ 半導体製 造装置	16,726	39,338.38	657,973,844	112,802.58	1,886,736,113	0.84
20	アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・ 半導体製 造装置	26,357	25,766.15	679,118,520	66,727.67	1,758,741,327	0.78
21	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	92,397	16,959.26	1,566,985,648	18,609.89	1,719,498,375	0.76
22	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	9,707	93,731.50	909,851,748	167,779.72	1,628,637,781	0.72

23	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	83,247	12,955.77	1,078,529,058	19,113.30	1,591,125,134	0.70
24	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	37,236	37,610.03	1,400,447,379	41,297.40	1,537,750,019	0.68
25	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	9,350	150,443.96	1,406,651,088	153,731.36	1,437,388,264	0.64
26	アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	金融サービス	17,005	88,124.18	1,498,551,703	82,760.43	1,407,341,275	0.62
27	アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	21,989	49,684.84	1,092,520,043	60,686.76	1,334,441,317	0.59
28	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	19,140	52,685.17	1,008,394,158	68,174.56	1,304,861,265	0.58
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	137,600	8,557.95	1,177,574,332	9,399.13	1,293,320,728	0.57
30	アメリカ	株式	KLA CORPORATION	半導体・半導体製造装置	27,531	19,157.14	527,415,449	45,207.75	1,244,614,623	0.55

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.93
		素材	1.78
		資本財	6.60
		商業・専門サービス	0.68
		運輸	1.33
		自動車・自動車部品	1.97
		耐久消費財・アパレル	0.42
		消費者サービス	1.59
		メディア・娯楽	8.70
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.12
		生活必需品流通・小売り	1.72
		食品・飲料・タバコ	1.98
		家庭用品・パーソナル用品	0.83
		ヘルスケア機器・サービス	3.05
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.74
		銀行	3.36
		金融サービス	6.60
		保険	1.56
		ソフトウェア・サービス	7.88
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.22
		電気通信サービス	0.76
		公益事業	2.18
		半導体・半導体製造装置	18.13
		不動産管理・開発	0.08
投資証券	外国	—	1.75
合計			96.95

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P MIN 2609	買建	113	米ドル	42,299,415	6,869,001,993	42,376,412.5	6,881,505,609	3.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	423,571.61	68,500,000	68,778,287	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

米国債券・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	11,353,764,049	98.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	214,727,465	1.86
合計(純資産総額)		11,568,491,514	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY 3.625 300831	22,465,000	16,070.26	3,610,184,641	15,921.83	3,576,839,563	3.625	2030/8/31	30.92
2	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 280215	16,233,000	15,931.82	2,586,213,420	15,888.84	2,579,236,460	2.75	2028/2/15	22.30
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 3.875 340815	11,565,000	16,013.41	1,851,951,856	15,756.27	1,822,212,648	3.875	2034/8/15	15.75
4	アメリカ	国債証券	T-BOND 4.0 521115	7,583,000	14,257.07	1,081,113,623	14,049.27	1,065,356,319	4	2052/11/15	9.21
5	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.0 480215	7,830,500	12,245.82	958,909,711	12,086.00	946,394,432	3	2048/2/15	8.18
6	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.75 291115	6,144,000	15,115.26	928,681,648	15,041.37	924,142,003	1.75	2029/11/15	7.99
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY 4.125 360215	2,760,000	15,877.81	438,227,734	15,926.90	439,582,624	4.125	2036/2/15	3.80

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.14
合計	98.14

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

S & P米国REITインデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	8,757,432,793	99.18
	小計	8,757,432,793	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	72,799,571	0.82
合計(純資産総額)		8,830,232,364	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	903,655	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	27,449	31,450.07	863,273,007	36,981.07	1,015,093,519	11.50
2	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	36,253	20,030.80	726,176,828	22,554.34	817,662,745	9.26
3	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	3,835	128,567.41	493,056,020	176,220.75	675,806,600	7.65
4	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY	12,610	29,751.47	375,166,060	36,953.46	465,983,236	5.28
5	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	12,844	25,865.47	332,216,214	30,948.28	397,499,787	4.50
6	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	36,259	9,252.98	335,503,881	10,237.06	371,185,761	4.20
7	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	6,143	44,649.13	274,279,608	52,687.43	323,658,916	3.67
8	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	18,904	12,684.28	239,783,683	14,501.42	274,134,976	3.10
9	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	11,569	14,960.99	173,083,701	21,105.82	244,173,327	2.77
10	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	8,215	21,646.58	177,826,712	24,075.94	197,783,858	2.24
11	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	42,495	4,905.80	208,472,051	4,413.76	187,562,739	2.12
12	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,402	28,871.31	155,962,860	31,282.80	168,989,737	1.91
13	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	13,258	9,681.69	128,359,869	11,097.73	147,133,738	1.67
14	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,499	41,415.94	103,498,448	48,056.07	120,092,125	1.36
15	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	26,223	3,325.74	87,211,068	4,194.53	109,993,257	1.25
16	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	21,251	4,603.75	97,834,429	4,967.51	105,564,557	1.20
17	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	8,661	11,014.91	95,400,167	11,935.66	103,374,794	1.17
18	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	4,526	21,287.70	96,348,153	22,840.15	103,374,534	1.17
19	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS AND RESORTS INC	24,767	2,879.17	71,308,519	4,046.75	100,226,075	1.14
20	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	26,808	2,823.96	75,704,775	3,551.46	95,207,788	1.08
21	アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	11,580	7,138.66	82,665,733	7,812.58	90,469,709	1.02
22	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	4,504	20,581.30	92,698,213	19,686.53	88,668,174	1.00
23	アメリカ	投資証券	LAMAR ADVERTIS-A	3,385	21,105.82	71,443,228	25,394.54	85,960,545	0.97
24	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	6,408	11,328.32	72,591,915	13,202.30	84,600,383	0.96
25	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC.	11,013	7,240.97	79,744,803	7,455.32	82,105,493	0.93
26	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	7,541	10,089.29	76,083,341	10,505.00	79,218,273	0.90
27	アメリカ	投資証券	UDR INC	11,497	5,649.54	64,952,854	6,516.71	74,922,622	0.85
28	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	3,909	16,714.80	65,338,163	18,957.40	74,104,510	0.84
29	アメリカ	投資証券	EASTGROUP PROPERTIES INC	2,087	28,778.75	60,061,263	33,614.72	70,153,941	0.79
30	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	12,317	5,193.23	63,965,041	5,519.63	67,985,357	0.77

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資証券	99.18
合計	99.18

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	5,565.17	900,000	903,655	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

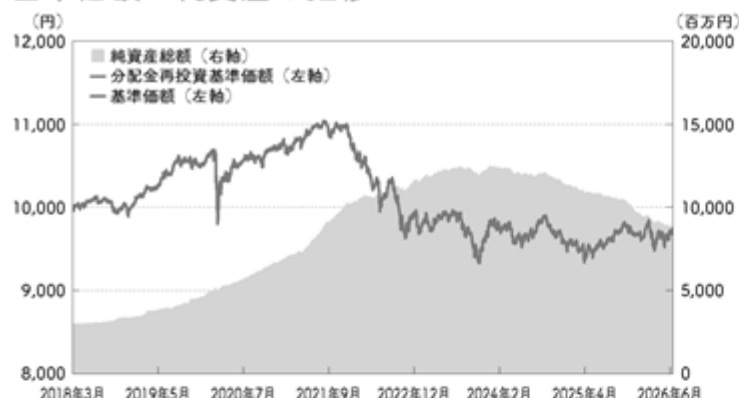
<参考情報>

交付目論見書の運用実績（2026年6月末現在）

2026年6月末現在

Ⅰ（安定運用コース）（為替ヘッジあり）〔愛称：コア6エバー為替ヘッジあり〕

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
4期 2021年11月15日	0円
5期 2022年11月15日	0円
6期 2023年11月15日	0円
7期 2024年11月15日	0円
8期 2025年11月17日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

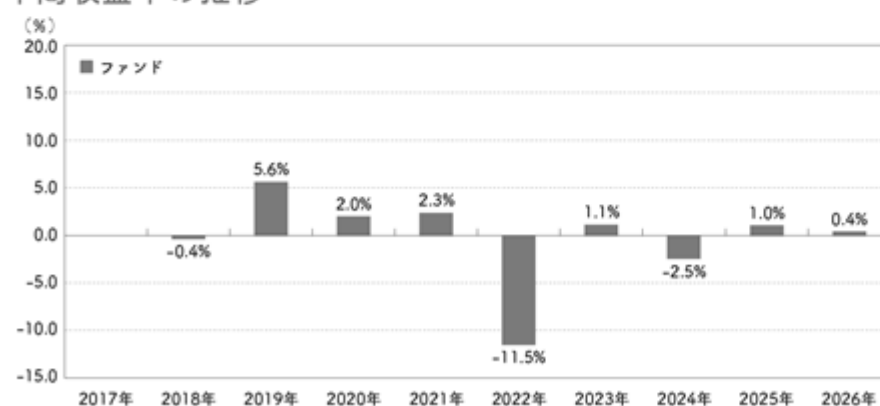
《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率（％）
日経225インデックス・マザーファンド	4.8
J A日本債券マザーファンド	39.8
東証REITインデックス・マザーファンド	4.9
S&P500インデックス・マザーファンド	4.8
米国債券・マザーファンド	40.3
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	5.0
短期資産等	0.4

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2026年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

Ⅰ（資産形成コース）（為替ヘッジあり）〔愛称：コア6シード為替ヘッジあり〕

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
4期 2021年11月15日	0円
5期 2022年11月15日	0円
6期 2023年11月15日	0円
7期 2024年11月15日	0円
8期 2025年11月17日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

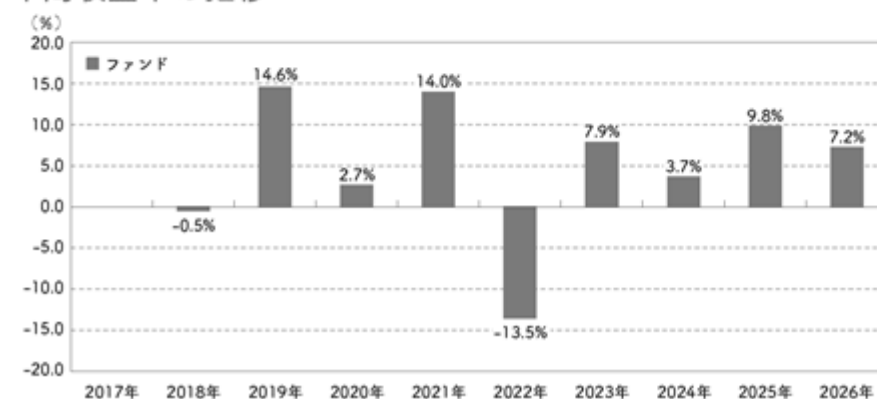
主要な資産の状況

《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率（％）
日経225インデックス・マザーファンド	16.2
JA日本債券マザーファンド	16.5
東証REITインデックス・マザーファンド	16.9
S&P500インデックス・マザーファンド	16.5
米国債券・マザーファンド	16.7
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	17.1
短期資産等	0.2

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2026年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

（参考）マザーファンド

主要な資産の状況

《組入上位銘柄》

日経225インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	アドバンテスト	電気機器	10.3
2	東京エレクトロン	電気機器	10.2
3	ファーストリテイリング	小売業	8.8
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6.3
5	キオクシアホールディングス	電気機器	2.8
6	T D K	電気機器	2.4
7	イビデン	電気機器	2.1
8	フジクラ	非鉄金属	1.7
9	ファナック	電気機器	1.6
10	信越化学工業	化学	1.6

J A 日本債券マザーファンド

	銘柄名	クーポン (%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	第484回利付国債(2年)	1.4	2028/5/1	10.7	国債
2	第377回利付国債(10年)	1.2	2034/12/20	3.3	国債
3	第375回利付国債(10年)	1.1	2034/6/20	3.1	国債
4	第364回利付国債(10年)	0.1	2031/9/20	3.1	国債
5	第371回利付国債(10年)	0.4	2033/6/20	3.0	国債
6	第379回利付国債(10年)	1.5	2035/6/20	2.9	国債
7	第173回利付国債(20年)	0.4	2040/6/20	2.9	国債
8	第168回利付国債(20年)	0.4	2039/3/20	2.7	国債
9	第178回利付国債(5年)	1	2030/3/20	2.7	国債
10	第180回利付国債(5年)	1.1	2030/6/20	2.5	国債

東証REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人	6.9
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.5
3	日本都市ファンド投資法人	5.3
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.4
5	G L P 投資法人	4.1
6	K D X 不動産投資法人	4.1
7	日本プロロジスリート投資法人	4.0
8	オリックス不動産投資法人	3.5
9	大和ハウスリート投資法人	3.4
10	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.4

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

S&P500インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	7.2
2	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.2
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.6
5	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3.1
6	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	2.7
7	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2.5
8	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	2.0
9	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.9
10	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.8

米国債券・マザーファンド

	銘柄名	クーポン (%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	US TREASURY 3.625 300831	3.625	2030/8/31	30.9	国債
2	T-NOTE 2.75 280215	2.75	2028/2/15	22.3	国債
3	T-NOTE 3.875 340815	3.875	2034/8/15	15.8	国債
4	T-BOND 4.0 521115	4.0	2052/11/15	9.2	国債
5	T-BOND 3.0 480215	3.0	2048/2/15	8.2	国債
6	T-NOTE 1.75 291115	1.75	2029/11/15	8.0	国債
7	US TREASURY 4.125 360215	4.125	2036/2/15	3.8	国債

S&P米国REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率 (%)
1	WELLTOWER INC	11.5
2	PROLOGIS INC	9.3
3	EQUINIX INC	7.7
4	SIMON PROPERTY	5.3
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	4.5
6	REALTY INCOME CORP	4.2
7	PUBLIC STORAGE	3.7
8	VENTAS INC	3.1
9	IRON MOUNTAIN INC	2.8
10	EXTRA SPACE STORAGE INC	2.2

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

※ 継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（2）取得申込

（イ）原則として、購入の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

（ロ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、取得申込の受け付けを行いません。申込受付不可日については、委託者または販売会社にお問い合わせください。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

（ハ）取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

（ニ）「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「累積投資規定」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する約款を含みます。）に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）を締結します。

（ホ）当ファンドを保有している場合、スイッチングの申し込みを受け付けます。スイッチングの申し込みの際は、一部解約の実行を請求するファンドと取得申込を行うファンドをご指示ください。

この場合の一部解約の実行の請求と取得申込は、通常の場合と同様となりますが、申込単位は1口単位とし、申込手数料はかかりません。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。）

（ヘ）取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（3）申込単位

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「スイッチング」による取得申込の場合および、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

（4）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

※ 上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

※ 「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

※ 販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（５）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

２【換金（解約）手続等】

（１）一部解約申込

（イ）受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

また、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（スイッチングによる一部解約の実行の請求の場合を含みます。）

（ロ）原則として、換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後３時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。※

一部解約の実行の請求の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

※ 信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求の場合は、別途制限を設ける場合があります。

（ハ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者が当該一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記（２）に準じて計算された価額とします。

（ニ）換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（２）解約価額

解約価額は、一部解約実行の請求日の翌営業日の基準価額となります。

解約価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

＜フリーダイヤル＞0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

＜ホームページアドレス＞<https://www.ja-asset.co.jp/>

（３）一部解約金の支払い

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から受益者に支払います。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

ａ．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第８条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。約款第27条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

なお、基準価額は、便宜上、１万口当りに換算した価額で表示することがあります。

ｂ．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	時価により評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
株式・不動産 投資信託 証券	原則として、時価により評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所または外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、もしくは第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
公社債等	原則として、時価により評価しております。 時価は、以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額 （注）残存期間が１年以内の組入公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

ｃ．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は日本経済新聞に掲載されます。

（農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）の表示は、「コア６エＨ有」です。）

（農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）の表示は、「コア６シＨ有」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間（約款第４条）

この信託の期間は、無期限（信託契約締結日から約款第４７条第１項、第４８条第１項、第４９条第１項および第５１条第２項の規定による信託終了の日まで）とします。

（４）【計算期間】

信託の計算期間（約款第３６条）

- a. この信託の計算期間は、毎年１１月１６日から翌年１１月１５日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から２０１８年１１月１５日までとします。
- b. 上記 a. の規定にかかわらず、上記 a. の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第４条に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第４７条）

- ① 委託者は、約款第４条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が１０億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ② 委託者は、上記①の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 上記②の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 上記②の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 上記②から上記④までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合におい

て、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第48条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消し等に伴う取り扱い（約款第49条）

- ① 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ② 上記①の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第52条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(二) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第51条）

- ① 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第52条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第48条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第52条の規定にしたがいます。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第52条）

- ① 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ② 委託者は、上記①の事項（上記①の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 上記②の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 上記②の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 上記②から上記⑤までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 上記①から上記⑥の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. その他の契約の変更

<募集・販売の取扱い等に関する契約>

委託者と販売会社（取次登録金融機関は除きます。）との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

d. 運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき当該信託財産の計算期間の末日毎に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

運用報告書（全体版）は、委託者のホームページで閲覧できます。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<有価証券報告書および半期報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書および同法第24条の5第1項の規定に基づき半期報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

e. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第50条）

- ① 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ② 委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f. 公告（約款第56条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

g. 信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第57条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

h. 信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4 【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載にしたがい、以下の権利を有するものとします。

（イ）収益分配金に対する請求権

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

- ① 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日）までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払いを開始するものとします。
- ② 収益分配金の支払い[※]は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- ③ 委託者は上記①の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 委託者は上記①の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権にかかる収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みに応じたものとします。当該取得申込により増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ⑤ 上記③および上記④に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

（ロ）償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ① 償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日）までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払いを開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ② 償還金の支払い[※]は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- ③ 受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者より交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

（ハ）買戻し（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。（注）

（注）金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

- ① 一部解約金は、約款第45条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。

② 一部解約金の支払い[※]は、販売会社の営業所等において行うものとします。

（二）反対受益者の受益権買取請求の不適用（約款第53条）

この信託は、受益者が約款第45条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（ホ）投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

※ 受託者は、収益分配金については約款第42条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については約款第42条第2項に規定する支払開始日までに、一部解約金については約款第42条第3項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。受託者は、委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責（約款第41条））

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（2024年11月16日から2025年11月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
- (3) 2025年6月2日付で、当ファンドの名称を「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）」から「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）」に変更いたしました。

1 【財務諸表】

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	94,288,722	206,761,803
親投資信託受益証券	11,728,495,670	10,181,447,644
未収入金	109,840,657	-
未収利息	587	2,717
流動資産合計	11,932,625,636	10,388,212,164
資産合計	11,932,625,636	10,388,212,164
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	171,585,984	79,510,738
未払金	2,876,921	2,459,498
未払解約金	9,991,397	19,837,708
未払受託者報酬	1,982,360	1,785,212
未払委託者報酬	54,184,445	48,795,779
その他未払費用	399,675	362,246
流動負債合計	241,020,782	152,751,181
負債合計	241,020,782	152,751,181
純資産の部		
元本等		
元本	12,122,159,350	10,508,344,504
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△430,554,496	△272,883,521
（分配準備積立金）	602,185,607	623,332,224
元本等合計	11,691,604,854	10,235,460,983
純資産合計	11,691,604,854	10,235,460,983
負債純資産合計	11,932,625,636	10,388,212,164

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
営業収益		
受取利息	175,389	558,224
有価証券売買等損益	811,156,788	353,951,974
為替差損益	△622,555,934	△156,319,512
営業収益合計	188,776,243	198,190,686
営業費用		
支払利息	3,881	-
受託者報酬	3,997,976	3,623,602
委託者報酬	109,277,880	99,044,943
その他費用	399,675	362,246
営業費用合計	113,679,412	103,030,791
営業利益又は営業損失（△）	75,096,831	95,159,895
経常利益又は経常損失（△）	75,096,831	95,159,895
当期純利益又は当期純損失（△）	75,096,831	95,159,895
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	20,424,564	△6,984,042
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△522,660,525	△430,554,496
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,412,897	70,598,628
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,412,897	70,598,628
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,979,135	15,071,590
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,979,135	15,071,590
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△430,554,496	△272,883,521

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	当計算期間末に該当する日が休業日のため、当計算期間は2024年11月16日から2025年11月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	12,708,670,113円	12,122,159,350円
	期中追加設定元本額	1,052,362,586円	366,553,048円
	期中一部解約元本額	1,638,873,349円	1,980,367,894円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	12,122,159,350口	10,508,344,504口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその 差額	430,554,496円	272,883,521円
4.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9645円 (9,645円)	0.9740円 (9,740円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（137,623,805円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（687,178,198円）及び分配準備積立金（464,561,802円）より、分配対象収益は1,289,363,805円（一万口当たり1,063.64円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（117,697,296円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（612,731,109円）及び分配準備積立金（505,634,928円）より、分配対象収益は1,236,063,333円（一万口当たり1,176.27円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
 第7期(自 2023年11月16日 至 2024年11月15日)
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	630,998,071
合計	630,998,071

第8期(自 2024年11月16日 至 2025年11月17日)
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	334,097,305
合計	334,097,305

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第7期（2024年11月15日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,740,446,100	—	5,912,032,084	△171,585,984
合計		5,740,446,100	—	5,912,032,084	△171,585,984

第8期（2025年11月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,034,461,042	—	5,113,971,780	△79,510,738
合計		5,034,461,042	—	5,113,971,780	△79,510,738

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受 益証券	日経２２５インデックス・マザーファンド	191,107,511	491,165,414	
	J A日本債券マザーファンド	3,275,840,467	4,084,645,478	
	東証REITインデックス・マザーファンド	306,931,236	500,911,777	
	S & P ５００インデックス・マザーファンド	131,095,451	499,342,572	
	米国債券・マザーファンド	2,508,328,122	4,113,156,454	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	210,056,736	492,225,949	
合計		6,623,359,523	10,181,447,644	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（３）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しております
ので、記載を省略しております。

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（2024年11月16日から2025年11月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
- (3) 2025年6月2日付で、当ファンドの名称を「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）」から「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）」に変更いたしました。

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	156,160,936	427,064,875
親投資信託受益証券	34,081,140,836	34,952,170,664
未収入金	392,382,691	-
未収利息	972	5,613
流動資産合計	34,629,685,435	35,379,241,152
資産合計	34,629,685,435	35,379,241,152
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	499,860,603	273,697,605
未払金	5,210,572	4,542,227
未払解約金	96,804,139	79,795,379
未払受託者報酬	5,511,726	5,806,987
未払委託者報酬	150,653,802	158,724,275
その他未払費用	1,077,296	1,130,711
流動負債合計	759,118,138	523,697,184
負債合計	759,118,138	523,697,184
純資産の部		
元本等		
元本	26,105,051,857	24,601,839,895
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,765,515,440	10,253,704,073
（分配準備積立金）	2,477,528,999	4,725,811,813
元本等合計	33,870,567,297	34,855,543,968
純資産合計	33,870,567,297	34,855,543,968
負債純資産合計	34,629,685,435	35,379,241,152

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
営業収益		
受取利息	411,852	1,257,945
有価証券売買等損益	4,435,624,673	3,970,029,828
為替差損益	△1,698,960,547	△598,872,998
営業収益合計	2,737,075,978	3,372,414,775
営業費用		
支払利息	10,057	-
受託者報酬	10,774,245	11,308,343
委託者報酬	294,495,833	309,094,620
その他費用	1,077,296	1,385,818
営業費用合計	306,357,431	321,788,781
営業利益又は営業損失（△）	2,430,718,547	3,050,625,994
経常利益又は経常損失（△）	2,430,718,547	3,050,625,994
当期純利益又は当期純損失（△）	2,430,718,547	3,050,625,994
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	360,847,025	157,599,842
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,307,639,471	7,765,515,440
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,722,366,499	1,019,518,949
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,722,366,499	1,019,518,949
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,334,362,052	1,424,356,468
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,334,362,052	1,424,356,468
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,765,515,440	10,253,704,073

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	当計算期間末に該当する日が休業日のため、当計算期間は2024年11月16日から2025年11月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	25,988,866,430円	26,105,051,857円
期中追加設定元本額	6,498,228,631円	3,290,237,084円
期中一部解約元本額	6,382,043,204円	4,793,449,046円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	26,105,051,857口	24,601,839,895口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2975円 (12,975円)	1.4168円 (14,168円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(714,913,658円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,641,841,547円)及び分配準備積立金(1,762,615,341円)より、分配対象収益は8,119,370,546円(一万口当たり3,110.27円)ですが、基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(762,970,627円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,905,879,642円)、信託約款に規定される収益調整金(5,604,380,364円)及び分配準備積立金(2,056,961,544円)より、分配対象収益は10,330,192,177円(一万口当たり4,198.95円)ですが、基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	第8期 自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2024年11月15日現在	第8期 2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
 第7期(自 2023年11月16日 至 2024年11月15日)
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,510,159,775
合計	3,510,159,775

第8期(自 2024年11月16日 至 2025年11月17日)
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,616,216,428
合計	3,616,216,428

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第7期（2024年11月15日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,722,944,260	—	17,222,804,863	△499,860,603
合計		16,722,944,260	—	17,222,804,863	△499,860,603

第8期（2025年11月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,329,985,523	—	17,603,683,128	△273,697,605
合計		17,329,985,523	—	17,603,683,128	△273,697,605

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受 益証券	日経２２５インデックス・マザーファンド	2,244,789,474	5,769,333,427	
	J A日本債券マザーファンド	4,652,162,674	5,800,781,638	
	東証REITインデックス・マザーファンド	3,609,315,504	5,890,402,902	
	S & P ５００インデックス・マザーファンド	1,539,109,439	5,862,467,853	
	米国債券・マザーファンド	3,562,775,868	5,842,239,868	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	2,469,570,681	5,786,944,976	
合計		18,077,723,640	34,952,170,664	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（３）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

（参考情報）

当ファンドは、「日経２２５インデックス・マザーファンド」受益証券、「ＪＡ日本債券マザーファンド」受益証券、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券、「Ｓ＆Ｐ５００インデックス・マザーファンド」受益証券、「米国債券・マザーファンド」受益証券及び「Ｓ＆Ｐ米国REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「日経２２５インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	952,756,230	1,687,454,357
株式	15,277,896,140	24,088,803,520
派生商品評価勘定	6,705,250	127,548,796
未収入金	1,059,600	10,440,960
未収配当金	99,293,040	147,504,960
未収利息	5,935	22,181
前払金	2,945,000	-
差入委託証拠金	54,402,959	115,976,486
流動資産合計	16,395,064,154	26,177,751,260
資産合計	16,395,064,154	26,177,751,260
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,724,156	4,609,480
前受金	-	131,932,500
未払解約金	237,108,908	54,395,381
流動負債合計	244,833,064	190,937,361
負債合計	244,833,064	190,937,361
純資産の部		
元本等		
元本	8,338,539,946	10,111,238,948
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	7,811,691,144	15,875,574,951
元本等合計	16,150,231,090	25,986,813,899
純資産合計	16,150,231,090	25,986,813,899
負債純資産合計	16,395,064,154	26,177,751,260

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	7,798,865,981円	8,338,539,946円
	同期中追加設定元本額	3,710,816,867円	4,646,938,307円
	同期中一部解約元本額	3,171,142,902円	2,874,239,305円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞つみたて日本株式 日経225	4,637,779,851円	6,921,175,180円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	290,556,197円	191,107,511円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	2,859,307,472円	2,244,789,474円
	NZAM・ベータ 日経225	430,977,815円	466,953,340円
	NZAM・ベータ 日本2資産（株式＋REIT）	119,918,611円	135,980,754円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	2,292,675円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	65,633,557円
	JAバンクよりそいノーロード日本株式 日経 225	－円	83,306,457円
	合計	8,338,539,946円	10,111,238,948円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末 日における受益権の総数	8,338,539,946口	10,111,238,948口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.9368円 (19,368円)	2.5701円 (25,701円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,613,830,218
合計	1,613,830,218

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,603,981,138
合計	5,603,981,138

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2024年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	863,355,000	—	862,341,000	△1,014,000
合計		863,355,000	—	862,341,000	△1,014,000

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,747,096,500	—	1,870,044,000	122,947,500
合計		1,747,096,500	—	1,870,044,000	122,947,500

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ニッセイ	16,000	1,204.00	19,264,000	
I N P E X	6,400	3,177.00	20,332,800	
コムシスホールディングス	16,000	4,096.00	65,536,000	
大成建設	3,200	12,570.00	40,224,000	
大林組	16,000	2,858.00	45,728,000	
清水建設	16,000	2,502.50	40,040,000	
長谷工コーポレーション	3,200	2,855.50	9,137,600	
鹿島建設	8,000	5,573.00	44,584,000	
大和ハウス工業	16,000	5,307.00	84,912,000	
積水ハウス	16,000	3,340.00	53,440,000	
日揮ホールディングス	16,000	1,799.00	28,784,000	
日清製粉グループ本社	16,000	1,841.00	29,456,000	
明治ホールディングス	6,400	3,186.00	20,390,400	
日本ハム	8,000	6,727.00	53,816,000	
サッポロホールディングス	3,200	8,114.00	25,964,800	
アサヒグループホールディングス	48,000	1,795.00	86,160,000	
キリンホールディングス	16,000	2,418.00	38,688,000	
キッコーマン	80,000	1,392.50	111,400,000	
味の素	32,000	3,802.00	121,664,000	
ニチレイ	16,000	1,933.50	30,936,000	
日本たばこ産業	16,000	5,701.00	91,216,000	
帝人	3,200	1,268.50	4,059,200	
東レ	16,000	1,011.50	16,184,000	
王子ホールディングス	16,000	776.20	12,419,200	
クラレ	16,000	1,561.50	24,984,000	
旭化成	16,000	1,282.50	20,520,000	
レゾナック・ホールディングス	1,600	6,131.00	9,809,600	
住友化学	16,000	463.80	7,420,800	
日産化学	16,000	5,130.00	82,080,000	
東ソー	8,000	2,272.00	18,176,000	
トクヤマ	3,200	3,854.00	12,332,800	
デンカ	3,200	2,458.00	7,865,600	

信越化学工業	80,000	4,630.00	370,400,000	
三井化学	3,200	3,563.00	11,401,600	
三菱ケミカルグループ	8,000	856.70	6,853,600	
U B E	1,600	2,449.00	3,918,400	
花王	16,000	6,500.00	104,000,000	
富士フイルムホールディングス	48,000	3,305.00	158,640,000	
資生堂	16,000	2,423.50	38,776,000	
日東電工	80,000	3,862.00	308,960,000	
協和キリン	16,000	2,499.00	39,984,000	
武田薬品工業	16,000	4,372.00	69,952,000	
アステラス製薬	80,000	1,896.00	151,680,000	
住友ファーマ	16,000	2,458.50	39,336,000	
塩野義製薬	48,000	2,685.00	128,880,000	
中外製薬	48,000	8,503.00	408,144,000	
エーザイ	16,000	4,675.00	74,800,000	
第一三共	48,000	3,481.00	167,088,000	
大塚ホールディングス	16,000	8,406.00	134,496,000	
出光興産	32,000	1,139.00	36,448,000	
ENEOSホールディングス	16,000	1,054.00	16,864,000	
横浜ゴム	8,000	5,850.00	46,800,000	
ブリヂストン	16,000	7,258.00	116,128,000	
A G C	3,200	5,298.00	16,953,600	
日本電気硝子	4,800	5,633.00	27,038,400	
太平洋セメント	1,600	3,760.00	6,016,000	
東海カーボン	16,000	1,031.50	16,504,000	
T O T O	8,000	3,840.00	30,720,000	
日本碍子	16,000	3,003.00	48,048,000	
日本製鉄	8,000	619.90	4,959,200	
神戸製鋼所	1,600	1,900.00	3,040,000	
J F Eホールディングス	1,600	1,816.00	2,905,600	
三井金属	1,600	21,230.00	33,968,000	
三菱マテリアル	1,600	3,123.00	4,996,800	
住友金属鉱山	8,000	5,091.00	40,728,000	
DOWAホールディングス	3,200	6,015.00	19,248,000	
古河電気工業	1,600	10,330.00	16,528,000	
住友電気工業	16,000	6,533.00	104,528,000	
フジクラ	16,000	19,840.00	317,440,000	

SUMCO	1,600	1,310.00	2,096,000	
日本製鋼所	3,200	10,215.00	32,688,000	
オークマ	6,400	3,520.00	22,528,000	
アマダ	16,000	1,812.50	29,000,000	
ディスコ	3,200	48,010.00	153,632,000	
SMC	1,600	55,030.00	88,048,000	
小松製作所	16,000	5,232.00	83,712,000	
住友重機械工業	3,200	4,126.00	13,203,200	
日立建機	16,000	4,596.00	73,536,000	
クボタ	16,000	2,054.50	32,872,000	
荏原製作所	16,000	4,041.00	64,656,000	
ダイキン工業	16,000	19,935.00	318,960,000	
日本精工	16,000	906.10	14,497,600	
NTN	16,000	364.40	5,830,400	
ジェイテクト	16,000	1,607.50	25,720,000	
カナデビア	3,200	956.00	3,059,200	
三菱重工業	16,000	4,220.00	67,520,000	
I H I	11,200	2,975.50	33,325,600	
イビデン	16,000	13,265.00	212,240,000	
コニカミノルタ	16,000	636.30	10,180,800	
ミネベアミツミ	16,000	2,910.50	46,568,000	
日立製作所	16,000	5,122.00	81,952,000	
三菱電機	16,000	4,273.00	68,368,000	
富士電機	3,200	10,570.00	33,824,000	
安川電機	16,000	4,014.00	64,224,000	
ソシオネクスト	16,000	2,205.50	35,288,000	
オムロン	16,000	3,920.00	62,720,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,200	3,841.00	12,291,200	
日本電気	8,000	5,879.00	47,032,000	
富士通	16,000	4,190.00	67,040,000	
ルネサスエレクトロニクス	16,000	1,904.50	30,472,000	
セイコーエプソン	32,000	1,926.50	61,648,000	
パナソニック ホールディングス	16,000	1,786.00	28,576,000	
シャープ	16,000	805.40	12,886,400	
ソニーグループ	80,000	4,548.00	363,840,000	
TDK	240,000	2,504.50	601,080,000	
アルプスアルパイン	16,000	1,951.50	31,224,000	

横河電機	16,000	4,777.00	76,432,000	
アドバンテスト	128,000	20,000.00	2,560,000,000	
キーエンス	1,600	54,910.00	87,856,000	
レーザーテック	6,400	28,680.00	183,552,000	
カシオ計算機	16,000	1,233.00	19,728,000	
ファナック	80,000	5,083.00	406,640,000	
ローム	16,000	2,068.50	33,096,000	
京セラ	128,000	2,067.00	264,576,000	
太陽誘電	16,000	3,287.00	52,592,000	
村田製作所	38,400	3,114.00	119,577,600	
S C R E E Nホールディングス	6,400	12,845.00	82,208,000	
キヤノン	24,000	4,520.00	108,480,000	
リコー	16,000	1,365.50	21,848,000	
東京エレクトロン	48,000	33,300.00	1,598,400,000	
デンソー	64,000	2,084.00	133,376,000	
川崎重工業	1,600	10,725.00	17,160,000	
日産自動車	16,000	365.10	5,841,600	
いすゞ自動車	8,000	2,303.50	18,428,000	
トヨタ自動車	80,000	3,119.00	249,520,000	
日野自動車	16,000	395.00	6,320,000	
三菱自動車工業	1,600	370.00	592,000	
マツダ	3,200	1,089.50	3,486,400	
本田技研工業	96,000	1,517.00	145,632,000	
スズキ	64,000	2,285.50	146,272,000	
S U B A R U	16,000	3,464.00	55,424,000	
ヤマハ発動機	48,000	1,111.50	53,352,000	
テルモ	128,000	2,402.50	307,520,000	
ニコン	16,000	1,800.00	28,800,000	
オリンパス	64,000	2,065.00	132,160,000	
HOYA	8,000	23,920.00	191,360,000	
バンダイナムコホールディングス	48,000	4,528.00	217,344,000	
T O P P A Nホールディングス	8,000	4,215.00	33,720,000	
大日本印刷	16,000	2,441.50	39,064,000	
ヤマハ	48,000	1,067.00	51,216,000	
任天堂	16,000	13,430.00	214,880,000	
東京電力ホールディングス	1,600	900.00	1,440,000	
中部電力	1,600	2,329.50	3,727,200	

関西電力	1,600	2,560.00	4,096,000	
東京瓦斯	3,200	6,147.00	19,670,400	
大阪瓦斯	3,200	5,207.00	16,662,400	
東武鉄道	3,200	2,512.50	8,040,000	
東急	8,000	1,731.00	13,848,000	
小田急電鉄	8,000	1,642.00	13,136,000	
京王電鉄	3,200	3,803.00	12,169,600	
京成電鉄	24,000	1,237.50	29,700,000	
東日本旅客鉄道	4,800	3,768.00	18,086,400	
西日本旅客鉄道	3,200	3,040.00	9,728,000	
東海旅客鉄道	8,000	4,012.00	32,096,000	
ヤマトホールディングス	16,000	2,234.00	35,744,000	
NIPPON EXPRESSホールディングス	4,800	3,291.00	15,796,800	
日本郵船	4,800	4,945.00	23,736,000	
商船三井	4,800	4,410.00	21,168,000	
川崎汽船	14,400	2,090.00	30,096,000	
日本航空	16,000	2,904.00	46,464,000	
ANAホールディングス	1,600	2,942.00	4,707,200	
ディー・エヌ・エー	4,800	2,505.00	12,024,000	
ネクソン	32,000	3,653.00	116,896,000	
SHIFT	16,000	1,026.00	16,416,000	
野村総合研究所	16,000	6,327.00	101,232,000	
メルカリ	16,000	2,630.00	42,080,000	
LINEヤフー	6,400	428.80	2,744,320	
トレンドマイクロ	16,000	7,830.00	125,280,000	
NTT	160,000	153.10	24,496,000	
KDDI	192,000	2,660.50	510,816,000	
ソフトバンク	160,000	224.90	35,984,000	
東宝	1,600	9,236.00	14,777,600	
コナミグループ	16,000	23,750.00	380,000,000	
ソフトバンクグループ	96,000	20,340.00	1,952,640,000	
双日	1,600	4,428.00	7,084,800	
伊藤忠商事	16,000	9,350.00	149,600,000	
丸紅	16,000	3,950.00	63,200,000	
豊田通商	48,000	4,929.00	236,592,000	
三井物産	32,000	4,058.00	129,856,000	
住友商事	16,000	4,845.00	77,520,000	

三菱商事	48,000	3,673.00	176,304,000	
J. フロント リテイリング	8,000	2,190.00	17,520,000	
Z O Z O	48,000	1,282.00	61,536,000	
三越伊勢丹ホールディングス	16,000	2,333.50	37,336,000	
セブン&アイ・ホールディングス	48,000	2,036.00	97,728,000	
良品計画	32,000	2,943.00	94,176,000	
高島屋	16,000	1,625.00	26,000,000	
丸井グループ	16,000	3,074.00	49,184,000	
イオン	48,000	2,545.50	122,184,000	
ニトリホールディングス	40,000	2,622.00	104,880,000	
ファーストリテイリング	38,400	53,510.00	2,054,784,000	
しずおかフィナンシャルグループ	16,000	2,151.50	34,424,000	
横浜フィナンシャルグループ	16,000	1,218.50	19,496,000	
あおぞら銀行	1,600	2,390.50	3,824,800	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	2,426.50	38,824,000	
りそなホールディングス	1,600	1,566.50	2,506,400	
三井住友トラストグループ	3,200	4,350.00	13,920,000	
三井住友フィナンシャルグループ	4,800	4,528.00	21,734,400	
千葉銀行	16,000	1,569.00	25,104,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	3,200	4,537.00	14,518,400	
みずほフィナンシャルグループ	1,600	5,286.00	8,457,600	
大和証券グループ本社	16,000	1,284.00	20,544,000	
野村ホールディングス	16,000	1,096.50	17,544,000	
SOMPOホールディングス	9,600	4,646.00	44,601,600	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	14,400	3,398.00	48,931,200	
第一生命ホールディングス	6,400	1,242.00	7,948,800	
東京海上ホールディングス	24,000	6,000.00	144,000,000	
T&Dホールディングス	3,200	3,264.00	10,444,800	
クレディセゾン	16,000	3,637.00	58,192,000	
オリックス	16,000	3,995.00	63,920,000	
日本取引所グループ	32,000	1,763.50	56,432,000	
東急不動産ホールディングス	16,000	1,376.00	22,016,000	
三井不動産	48,000	1,739.00	83,472,000	
三菱地所	16,000	3,287.00	52,592,000	
東京建物	8,000	3,330.00	26,640,000	
住友不動産	16,000	7,165.00	114,640,000	
エムスリー	38,400	2,674.00	102,681,600	

電通グループ	16,000	3,383.00	54,128,000	
オリエンタルランド	16,000	2,982.50	47,720,000	
サイバーエージェント	12,800	1,394.50	17,849,600	
楽天グループ	16,000	954.10	15,265,600	
リクルートホールディングス	48,000	7,982.00	383,136,000	
日本郵政	16,000	1,462.50	23,400,000	
ベイカレント	16,000	6,963.00	111,408,000	
セコム	32,000	5,313.00	170,016,000	
合 計	5,208,000		24,088,803,520	

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「J A日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	877,525	730,244
コール・ローン	587,660,238	427,644,241
国債証券	43,042,168,800	42,869,968,050
地方債証券	1,040,502,000	1,011,020,000
特殊債券	1,908,134,000	1,898,424,000
社債券	12,699,927,000	11,774,632,000
未収利息	104,384,938	156,235,724
前払費用	14,809,159	31,871,570
流動資産合計	59,398,463,660	58,170,525,829
資産合計	59,398,463,660	58,170,525,829
負債の部		
流動負債		
未払解約金	939,738	1,788,436
流動負債合計	939,738	1,788,436
負債合計	939,738	1,788,436
純資産の部		
元本等		
元本	45,632,935,739	46,651,429,813
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	13,764,588,183	11,517,307,580
元本等合計	59,397,523,922	58,168,737,393
純資産合計	59,397,523,922	58,168,737,393
負債純資産合計	59,398,463,660	58,170,525,829

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	45,652,949,435円	45,632,935,739円
	同期中追加設定元本額	5,624,838,461円	6,209,086,141円
	同期中一部解約元本額	5,644,852,157円	5,190,592,067円
	元本の内訳		
	J A日本債券ファンド	1,279,788,141円	1,161,238,182円
	J A資産設計ファンド（安定型）	258,802,206円	245,915,093円
	J A資産設計ファンド（成長型）	221,121,653円	233,078,608円
	J A資産設計ファンド（積極型）	94,909,840円	110,063,130円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	3,588,749,848円	3,275,840,467円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	4,359,737,089円	4,652,162,674円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	38,636,415円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	137,543,963円
	J A日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	5,686,764,447円	5,779,135,823円
	J Aグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	30,143,062,515円	31,017,815,458円
	合計	45,632,935,739円	46,651,429,813円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	45,632,935,739口	46,651,429,813口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.3016円 (13,016円)	1.2469円 (12,469円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△239,196,650
地方債証券	△9,186,000
特殊債券	△12,814,000
社債券	△67,944,000
合計	△329,140,650

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△513,094,900
地方債証券	△5,812,000
特殊債券	△3,808,000
社債券	△46,209,000
合計	△568,923,900

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第476回利付国債（2年）	7,750,000,000	7,750,000,000	
	第160回利付国債（5年）	1,130,000,000	1,107,761,600	
	第168回利付国債（5年）	500,000,000	492,355,000	
	第178回利付国債（5年）	750,000,000	743,512,500	
	第180回利付国債（5年）	2,100,000,000	2,087,694,000	
	第10回利付国債（40年）	360,000,000	197,136,000	
	第12回利付国債（40年）	260,000,000	116,888,200	
	第14回利付国債（40年）	335,000,000	157,151,850	
	第16回利付国債（40年）	520,000,000	291,236,400	
	第17回利付国債（40年）	180,000,000	132,071,400	
	第18回利付国債（40年）	210,000,000	192,903,900	
	第364回利付国債（10年）	530,000,000	493,477,700	
	第365回利付国債（10年）	2,000,000,000	1,853,620,000	
	第368回利付国債（10年）	1,970,000,000	1,812,281,800	
	第369回利付国債（10年）	2,610,000,000	2,442,777,300	
	第371回利付国債（10年）	1,150,000,000	1,058,782,000	
	第375回利付国債（10年）	1,820,000,000	1,746,017,000	
	第377回利付国債（10年）	2,650,000,000	2,547,683,500	
	第379回利付国債（10年）	1,370,000,000	1,345,189,300	
	第49回利付国債（30年）	380,000,000	301,146,200	
	第54回利付国債（30年）	470,000,000	317,522,600	
	第59回利付国債（30年）	990,000,000	627,660,000	
	第64回利付国債（30年）	620,000,000	346,784,600	
	第68回利付国債（30年）	870,000,000	495,882,600	
	第72回利付国債（30年）	740,000,000	419,062,000	
	第78回利付国債（30年）	1,220,000,000	817,009,600	
	第80回利付国債（30年）	380,000,000	280,219,600	
	第83回利付国債（30年）	540,000,000	435,024,000	
	第85回利付国債（30年）	220,000,000	180,903,800	
	第86回利付国債（30年）	500,000,000	420,390,000	

	第 8 7 回利付国債（ 3 0 年）	560,000,000	512,708,000	
	第 1 5 6 回利付国債（ 2 0 年）	900,000,000	783,378,000	
	第 1 6 0 回利付国債（ 2 0 年）	700,000,000	614,495,000	
	第 1 6 2 回利付国債（ 2 0 年）	680,000,000	582,460,800	
	第 1 6 5 回利付国債（ 2 0 年）	770,000,000	637,821,800	
	第 1 6 8 回利付国債（ 2 0 年）	1,710,000,000	1,365,212,700	
	第 1 7 3 回利付国債（ 2 0 年）	2,020,000,000	1,550,006,600	
	第 1 8 1 回利付国債（ 2 0 年）	1,000,000,000	786,580,000	
	第 1 8 7 回利付国債（ 2 0 年）	2,030,000,000	1,652,480,900	
	第 1 8 9 回利付国債（ 2 0 年）	970,000,000	864,328,200	
	第 1 9 1 回利付国債（ 2 0 年）	1,010,000,000	907,788,000	
	第 1 9 3 回利付国債（ 2 0 年）	1,140,000,000	1,102,311,600	
	第 3 回スロベニア共和国円貨債券（ 2 0 2 5 ）（ソーシャルボンド）	300,000,000	300,252,000	
国債証券 合計		48,915,000,000	42,869,968,050	
地方債証券	第 7 8 3 回東京都公募公債	600,000,000	586,632,000	
	第 1 回名古屋市公募公債（ 3 0 年）	400,000,000	424,388,000	
地方債証券 合計		1,000,000,000	1,011,020,000	
特殊債券	第 8 5 回都市再生債券	900,000,000	898,866,000	
	ポーランド共和国国庫保証 A 号ポーランド開発銀行円貨 2 0 2 5	1,000,000,000	999,558,000	
特殊債券 合計		1,900,000,000	1,898,424,000	
社債券	第 2 回新韓銀行円貨社債（ 2 0 2 5 ）（トランジションボンド）	900,000,000	899,334,000	
	第 5 1 回鹿島建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	398,188,000	
	第 9 回日鉄興和不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	198,166,000	
	第 9 回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	487,890,000	
	第 1 回株式会社すかいらくホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	196,684,000	
	第 1 回いすゞリーシングサービス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	700,000,000	693,504,000	
	第 1 回 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,174,000	
	第 2 回 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	198,260,000	
	第 1 0 回エア・ウォーター株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300,000,000	288,909,000	
	第 2 3 回 U B E 株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	491,105,000	

第7回スタンレー電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	386,468,000	
第11回楽天カード株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,992,000	
第101回株式会社クレディセゾン無担保社債（社債間限定同順位特約付）	900,000,000	892,953,000	
第102回株式会社クレディセゾン無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	489,630,000	
第22回みずほリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	491,350,000	
第28回N T Tファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	489,775,000	
第42回株式会社ジャックス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	398,580,000	
第32回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	182,680,000	
第41回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300,000,000	293,883,000	
第1回株式会社S B I証券無担保社債（劣後特約付）	600,000,000	599,406,000	
第14回京阪神ビルディング株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	200,000,000	193,494,000	
第190回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	156,780,000	
第69回名古屋鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	183,972,000	
第30回株式会社商船三井無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	499,495,000	
第31回株式会社商船三井無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	497,665,000	
第48回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,267,000	
第52回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,894,000	
第53回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,729,000	
第54回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,686,000	
第562回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	92,652,000	
第572回東北電力株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	383,776,000	
第37回沖縄電力株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500,000,000	494,975,000	

	第10回SCSK株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,904,000	
	第11回SCSK株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,412,000	
社債券 合計		12,000,000,000	11,774,632,000	
	合計	63,815,000,000	57,554,044,050	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	313,862,183	165,053,880
投資証券	7,118,621,850	8,043,309,800
派生商品評価勘定	-	10,996,570
未収入金	298,816	795,600
未収配当金	71,488,901	73,485,648
未収利息	1,955	2,169
前払金	16,873,670	-
差入委託証拠金	19,660,339	9,410,032
流動資産合計	7,540,807,714	8,303,053,699
資産合計	7,540,807,714	8,303,053,699
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,250,944	-
前受金	-	9,919,210
未払金	30,686,400	-
未払解約金	11,474,118	5,854,715
流動負債合計	57,411,462	15,773,925
負債合計	57,411,462	15,773,925
純資産の部		
元本等		
元本	5,853,810,366	5,077,965,252
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,629,585,886	3,209,314,522
元本等合計	7,483,396,252	8,287,279,774
純資産合計	7,483,396,252	8,287,279,774
負債純資産合計	7,540,807,714	8,303,053,699

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	5,054,381,268円	5,853,810,366円
	同期中追加設定元本額	1,709,754,593円	1,059,061,040円
	同期中一部解約元本額	910,325,495円	1,834,906,154円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	445,776,616円	306,931,236円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	4,400,026,162円	3,609,315,504円
	農林中金＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド（年1回決算型）	453,930,503円	449,471,067円
	NZAM・ベータ 日本2資産（株式＋REIT）	181,738,003円	215,306,327円
	NZAM・ベータ 日本REIT	372,339,082円	387,300,434円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	3,679,028円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	105,961,656円
	合計	5,853,810,366円	5,077,965,252円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	5,853,810,366口	5,077,965,252口
3.	一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1.2784円 （12,784円）	1.6320円 （16,320円）

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
 （自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△672,172,844
合計	△672,172,844

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	1,328,880,102
合計	1,328,880,102

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（投資証券関連）
（2024年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	374,923,670	—	359,677,500	△15,246,170
合計		374,923,670	—	359,677,500	△15,246,170

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	230,920,790	—	241,920,000	10,999,210
合計		230,920,790	—	241,920,000	10,999,210

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	151	19,086,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	219	22,294,200	
	S O S i L A 物流リート投資法人	341	42,420,400	
	東海道リート投資法人	141	16,567,500	
	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	1,181	157,545,400	
	森ヒルズリート投資法人	791	119,361,900	
	産業ファンド投資法人	1,251	187,900,200	
	アドバンス・レジデンス投資法人	1,408	239,219,200	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,056	152,592,000	
	G L P投資法人	2,249	327,229,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	347	115,551,000	
	日本プロロジスリート投資法人	3,519	329,730,300	
	星野リゾート・リート投資法人	274	70,472,800	
	O n e リート投資法人	338	30,927,000	
	イオンリート投資法人	831	111,935,700	
	ヒューリックリート投資法人	605	106,177,500	
	日本リート投資法人	873	88,696,800	
	積水ハウス・リート投資法人	2,042	165,810,400	
	トーセイ・リート投資法人	148	22,096,400	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	177	20,992,200	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	190	22,458,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	2,178	367,864,200	
	いちごホテルリート投資法人	113	15,017,700	
	ラサールロジポート投資法人	887	137,218,900	
	スターアジア不動産投資法人	1,260	79,380,000	
	マリモ地方創生リート投資法人	125	14,275,000	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,510	177,727,000	
	日本ホテル&レジデンシャル投資法人	145	12,006,000	
	投資法人みらい	942	46,864,500	
	三菱地所物流リート投資法人	696	89,784,000	

C R E ロジスティクスファンド投資法人	290	47,183,000	
ザイマックス・リート投資法人	111	12,964,800	
タカラレーベン不動産投資法人	449	42,116,200	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	86	9,202,000	
日本ビルファンド投資法人	4,056	600,693,600	
ジャパンリアルエステイト投資法人	3,511	463,100,900	
日本都市ファンド投資法人	3,550	438,780,000	
オリックス不動産投資法人	2,724	295,009,200	
日本プライムリアルティ投資法人	1,849	197,288,300	
N T T 都市開発リート投資法人	688	96,664,000	
東急リアル・エステート投資法人	451	91,598,100	
グローバル・ワン不動産投資法人	480	70,272,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	1,512	287,128,800	
森トラスト総合リート投資法人	1,318	104,517,400	
インヴィンシブル投資法人	3,774	254,367,600	
フロンティア不動産投資法人	1,201	111,332,700	
平和不動産リート投資法人	525	83,527,500	
日本ロジスティクスファンド投資法人	1,356	140,752,800	
福岡リート投資法人	386	74,459,400	
K D X 不動産投資法人	1,994	353,137,400	
いちごオフィスリート投資法人	498	48,704,400	
大和証券オフィス投資法人	279	107,554,500	
阪急阪神リート投資法人	326	58,028,000	
スターツプロシード投資法人	114	23,484,000	
大和ハウスリート投資法人	2,153	299,482,300	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,516	221,408,000	
大和証券リビング投資法人	1,001	115,515,400	
ジャパンエクセレント投資法人	573	85,835,400	
合計	63,759	8,043,309,800	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	4,577,331,720	6,449,198,608
コール・ローン	1,169,629,447	727,946,102
株式	106,506,030,196	162,622,234,694
投資証券	2,208,452,923	2,887,808,122
派生商品評価勘定	99,295,404	50,412,213
未収入金	1,564,200	2,298,500
未収配当金	68,349,724	89,355,729
未収利息	7,286	9,568
差入委託証拠金	931,642,430	2,338,940,302
流動資産合計	115,562,303,330	175,168,203,838
資産合計	115,562,303,330	175,168,203,838
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,880,011	21,015,996
未払解約金	1,234,596,440	464,400,502
流動負債合計	1,236,476,451	485,416,498
負債合計	1,236,476,451	485,416,498
純資産の部		
元本等		
元本	33,877,366,617	45,860,887,741
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	80,448,460,262	128,821,899,599
元本等合計	114,325,826,879	174,682,787,340
純資産合計	114,325,826,879	174,682,787,340
負債純資産合計	115,562,303,330	175,168,203,838

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	21,077,847,882円	33,877,366,617円
	同期中追加設定元本額	20,803,531,341円	20,339,145,842円
	同期中一部解約元本額	8,004,012,606円	8,355,624,718円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞つみたて米国株式 S & P 5 0 0	11,420,024,492円	17,710,865,161円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	173,509,215円	131,095,451円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	1,705,747,182円	1,539,109,439円
	農林中金＜パートナーズ＞米国株式S&P500イン デックスファンド	16,862,362,589円	21,138,963,740円
	NZAM・ベータ S & P 5 0 0	863,946,781円	1,005,971,509円
	NZAM・ベータ 米国2資産（株式＋REIT）	166,494,681円	177,598,341円
	NZAM 上場投信 S&P500（為替ヘッジあり）	2,685,281,677円	3,885,505,522円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	1,547,145円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファ ンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	44,420,036円
	JAバンクよりそいノーロード米国株式 S & P 5 0 0	－円	225,811,397円
	合計	33,877,366,617円	45,860,887,741円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末 日における受益権の総数	33,877,366,617口	45,860,887,741口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	3.3747円 (33,747円)	3.8090円 (38,090円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	21,069,299,075
投資証券	271,786,335
合計	21,341,085,410

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	20,077,039,144
投資証券	△109,250,863
合計	19,967,788,282

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（株式関連）

（2024年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,792,959,745	—	3,891,159,229	98,199,484
合計		3,792,959,745	—	3,891,159,229	98,199,484

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	9,219,244,011	—	9,248,578,998	29,334,987
合計		9,219,244,011	—	9,248,578,998	29,334,987

（注）時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2024年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,709,600,000	—	1,710,384,091	△784,091
合計		1,709,600,000	—	1,710,384,091	△784,091

(2025年11月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	215,200,000	—	215,261,230	61,230
合計		215,200,000	—	215,261,230	61,230

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	3M CO	9,924	167.58	1,663,063.92	
	ABBOTT LABORATORIES	32,428	130.59	4,234,772.52	
	ABBVIE INC	32,914	232.36	7,647,897.04	
	ACCENTURE PLC-CL A	11,605	245.21	2,845,662.05	
	ADOBE INC	7,904	331.11	2,617,093.44	
	ADVANCED MICRO DEVICES	30,236	246.81	7,462,547.16	
	AES CORP	13,267	13.82	183,349.94	
	AFLAC INC	8,968	114.34	1,025,401.12	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	5,293	146.82	777,118.26	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	4,147	259.34	1,075,482.98	
	AIRBNB INC-CLASS A	7,995	122.02	975,549.90	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,672	87.17	232,918.24	
	ALBEMARLE CORP	2,193	115.14	252,502.02	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	1,256	137.13	172,235.28	
	ALLEGION PLC	1,599	161.25	257,838.75	
	ALLIANT ENERGY CORP	4,788	67.33	322,376.04	
	ALLSTATE CORP	4,910	214.30	1,052,213.00	
	ALPHABET INC-CL A	108,381	276.41	29,957,592.21	
	ALPHABET INC-CL C	87,007	276.98	24,099,198.86	
	ALTRIA GROUP INC	31,299	58.19	1,821,288.81	
	AMAZON.COM INC	180,823	234.69	42,437,349.87	
	AMCOR PLC	42,953	8.48	364,241.44	
	AMEREN CORPORATION	5,038	105.02	529,090.76	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	9,964	121.30	1,208,633.20	
	AMERICAN EXPRESS CO	10,113	357.18	3,612,161.34	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,322	77.75	802,535.50	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	3,635	131.62	478,438.70	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,756	458.00	804,248.00	
	AMETEK INC	4,303	193.36	832,028.08	
	AMGEN INC	10,031	336.74	3,377,838.94	
	AMPHENOL CORP-CL A	22,748	133.74	3,042,317.52	
	ANALOG DEVICES INC	9,246	234.89	2,171,792.94	
	AON PLC	4,018	350.13	1,406,822.34	

APA CORP	6,666	24.79	165,250.14	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	8,573	130.60	1,119,633.80	
APPLE INC	276,503	272.41	75,322,182.23	
APPLIED MATERIALS INC	14,952	226.01	3,379,301.52	
APPROVIN CORP-CLASS A	5,044	557.70	2,813,038.80	
APTIV PLC	4,057	78.91	320,137.87	
ARCH CAPITAL GROUP	6,925	92.52	640,701.00	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	8,952	58.61	524,676.72	
ARISTA NETWORKS INC	19,202	131.37	2,522,566.74	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,776	258.51	1,234,643.76	
ASSURANT INC	940	228.59	214,874.60	
AT&T INC	133,224	25.59	3,409,202.16	
ATMOS ENERGY CORP	2,991	175.12	523,783.92	
AUTODESK INC	3,987	299.39	1,193,667.93	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	7,547	253.09	1,910,070.23	
AUTOZONE INC	312	3,856.87	1,203,343.44	
AVERY DENNISON CORP	1,453	172.91	251,238.23	
AXON ENTERPRISE INC	1,463	554.37	811,043.31	
BAKER HUGHES CO	18,369	48.73	895,121.37	
BALL CORP	5,071	47.60	241,379.60	
BANK OF AMERICA CORP	126,964	52.61	6,679,576.04	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	13,140	110.48	1,451,707.20	
BAXTER INTERNATIONAL INC	9,570	18.47	176,757.90	
BECTON DICKINSON & CO	5,340	193.04	1,030,833.60	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	34,166	508.94	17,388,444.04	
BEST BUY CO INC	3,662	75.72	277,286.64	
BIOGEN INC	2,732	167.55	457,746.60	
BIO-TECHNE CORP	2,921	59.38	173,448.98	
BLACKROCK FUNDING INC/DE	2,683	1,057.94	2,838,453.02	
BLACKSTONE INC	13,733	141.44	1,942,395.52	
BLOCK INC	10,240	60.48	619,315.20	
BOEING CO	14,089	194.52	2,740,592.28	
BOOKING HOLDINGS INC	604	5,048.01	3,048,998.04	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	27,608	102.69	2,835,065.52	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	37,924	46.65	1,769,154.60	
BROADCOM INC	87,634	342.46	30,011,139.64	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	2,182	226.06	493,262.92	
BROWN & BROWN INC	5,459	80.70	440,541.30	

BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,281	27.87	91,441.47
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	2,060	103.44	213,086.40
BUNGE GLOBAL SA	2,609	96.01	250,490.09
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,200	152.80	336,160.00
CADENCE DESIGN SYS INC	5,077	314.93	1,598,899.61
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,915	211.15	2,515,852.25
CARDINAL HEALTH INC	4,449	205.37	913,691.13
CARNIVAL CORP	20,228	26.02	526,332.56
CARRIER GLOBAL CORP	14,905	54.10	806,360.50
CATERPILLAR INC	8,729	554.03	4,836,127.87
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,949	258.35	503,524.15
CBRE GROUP INC-A	5,461	153.66	839,137.26
CDW CORP/DE	2,442	145.08	354,285.36
CENCORA INC	3,612	361.94	1,307,327.28
CENTENE CORP	8,693	36.38	316,251.34
CENTERPOINT ENERGY INC	12,164	39.74	483,397.36
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,018	85.04	256,650.72
CHARLES RIVER LABORATORIES	917	167.81	153,881.77
CHARTER COMMUNICATIONS-A	1,731	203.10	351,566.10
CHEVRON CORP	35,858	157.62	5,651,937.96
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	24,983	31.57	788,713.31
CHUBB LTD	6,908	295.49	2,041,244.92
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,539	84.10	381,729.90
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,914	163.90	477,604.60
CINTAS CORP	6,382	186.72	1,191,647.04
CISCO SYSTEMS INC	73,782	78.00	5,754,996.00
CITIGROUP INC	34,299	100.30	3,440,189.70
CITIZENS FINANCIAL GROUP	8,037	51.69	415,432.53
CLOROX COMPANY	2,279	103.68	236,286.72
CME GROUP INC	6,714	285.04	1,913,758.56
CMS ENERGY CORP	5,577	73.94	412,363.38
COCA-COLA COMPANY	72,166	71.16	5,135,332.56
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	9,100	72.62	660,842.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	4,214	284.00	1,196,776.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	15,059	78.05	1,175,354.95
COMCAST CORP-CL A	68,616	27.51	1,887,626.16
CONAGRA BRANDS INC	8,926	17.45	155,758.70
CONOCO PHILLIPS	23,270	91.37	2,126,179.90

CONSOLIDATED EDISON INC	6,720	101.66	683,155.20	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,660	129.16	343,565.60	
CONSTELLATION ENERGY GROUP	5,821	338.52	1,970,524.92	
COOPER COS INC/THE	3,717	72.13	268,107.21	
COPART INC	16,574	41.08	680,859.92	
CORNING INC	14,524	82.06	1,191,839.44	
CORPAY INC	1,316	279.07	367,256.12	
CORTEVA INC	12,653	66.00	835,098.00	
COSTAR GROUP INC	7,893	68.05	537,118.65	
COSTCO WHOLESALE CORP	8,263	922.98	7,626,583.74	
COTERRA ENERGY INC	14,219	26.34	374,528.46	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	4,644	537.55	2,496,382.20	
CSX CORP	34,735	34.90	1,212,251.50	
CUMMINS INC	2,567	462.61	1,187,519.87	
CVS HEALTH CORP	23,631	77.81	1,838,728.11	
DANAHER CORP	11,874	221.21	2,626,647.54	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,181	173.83	379,123.23	
DATADOG INC - CLASS A	6,023	185.01	1,114,315.23	
DAVITA INC	666	121.55	80,952.30	
DAYFORCE INC	2,975	69.00	205,275.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	2,764	82.82	228,914.48	
DEERE & CO	4,693	476.23	2,234,947.39	
DELL TECHNOLOGIES -C	5,649	133.76	755,610.24	
DELTA AIR LINES INC	12,085	58.41	705,884.85	
DEVON ENERGY CORP	11,827	35.84	423,879.68	
DEXCOM INC	7,307	58.06	424,244.42	
DIAMONDBACK ENERGY INC	3,506	149.20	523,095.20	
DOLLAR GENERAL CORP	4,100	104.30	427,630.00	
DOLLAR TREE INC	3,616	104.75	378,776.00	
DOMINION ENERGY INC	15,901	60.56	962,964.56	
DOMINO'S PIZZA INC	582	410.16	238,713.12	
DOORDASH INC - A	6,897	206.96	1,427,403.12	
DOVER CORP	2,555	183.12	467,871.60	
DOW INC	13,207	22.93	302,836.51	
DR HORTON INC	5,166	142.43	735,793.38	
DTE ENERGY COMPANY	3,868	137.10	530,302.80	
DUKE ENERGY CORPORATION	14,489	122.71	1,777,945.19	
DUPONT DE NEMOURS INC	7,801	39.71	309,777.71	

EATON CORP PLC	7,253	352.39	2,555,884.67	
EBAY INC	8,515	83.85	713,982.75	
ECOLAB INC	4,756	258.58	1,229,806.48	
EDISON INTERNATIONAL	7,170	58.71	420,950.70	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	10,939	86.30	944,035.70	
ELECTRONIC ARTS INC	4,196	201.06	843,647.76	
ELEVANCE HEALTH INC	4,195	325.83	1,366,856.85	
ELI LILLY & CO	14,813	1,025.28	15,187,472.64	
EMCOR GROUP INC	834	619.86	516,963.24	
EMERSON ELECTRIC CO	10,486	127.58	1,337,803.88	
ENTERGY CORP	8,317	95.05	790,530.85	
EOG RESOURCES INC	10,173	110.40	1,123,099.20	
EPAM SYSTEMS INC	1,038	179.02	185,822.76	
EQT CORP	11,627	59.90	696,457.30	
EQUIFAX INC	2,307	207.15	477,895.05	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	473	286.58	135,552.34	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	4,364	88.18	384,817.52	
EVEREST GROUP LTD	781	326.23	254,785.63	
EVERGY INC	4,288	76.47	327,903.36	
EVERSOURCE ENERGY	6,915	73.30	506,869.50	
EXELON CORP	18,818	45.94	864,498.92	
EXPAND ENERGY CORP	4,437	117.28	520,371.36	
EXPEDIA GROUP INC	2,202	264.66	582,781.32	
EXPEDITORS INTL WASH INC	2,529	138.42	350,064.18	
EXXON MOBIL CORPORATION	79,432	119.29	9,475,443.28	
F5 INC	1,070	234.00	250,380.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	704	273.91	192,832.64	
FAIR ISAAC CORP	447	1,741.37	778,392.39	
FASTENAL CO	21,383	40.45	864,942.35	
FEDEX CORP	4,044	267.56	1,082,012.64	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	9,733	64.24	625,247.92	
FIFTH THIRD BANCORP	12,332	42.57	524,973.24	
FIRST SOLAR INC	1,998	253.08	505,653.84	
FIRSTENERGY CORP	9,682	45.94	444,791.08	
FISERV INC	10,128	63.42	642,317.76	
FORD MOTOR COMPANY	72,832	13.19	960,654.08	
FORTINET INC	12,135	82.31	998,831.85	

FORTIVE CORP	6,304	51.59	325,223.36
FOX CORP CLASS A	3,912	64.84	253,654.08
FOX CORP CLASS B	2,458	58.46	143,694.68
FRANKLIN RESOURCES INC	5,707	22.17	126,524.19
FREEPORT-MCMORAN INC	26,751	40.16	1,074,320.16
GARMIN LTD	3,049	194.13	591,902.37
GARTNER INC	1,411	231.03	325,983.33
GE AEROSPACE	19,758	304.82	6,022,633.56
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	8,507	73.15	622,287.05
GE VERNOVA INC	5,072	578.31	2,933,188.32
GEN DIGITAL INC	10,442	26.70	278,801.40
GENERAC HOLDINGS INC	1,093	151.21	165,272.53
GENERAL DYNAMICS CORP	4,704	344.25	1,619,352.00
GENERAL MILLS INC	9,962	47.41	472,298.42
GENERAL MOTORS CO	17,739	70.52	1,250,954.28
GENUINE PARTS CO	2,592	127.26	329,857.92
GILEAD SCIENCES INC	23,118	125.02	2,890,212.36
GLOBAL PAYMENTS INC	4,520	74.11	334,977.20
GLOBE LIFE INC	1,509	131.81	198,901.29
GODADDY INC - CLASS A	2,580	129.70	334,626.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,640	790.91	4,460,732.40
HALLIBURTON CO	15,885	27.30	433,660.50
HASBRO INC	2,482	77.71	192,876.22
HCA HEALTHCARE INC	3,052	472.65	1,442,527.80
HENRY SCHEIN INC	1,921	71.43	137,217.03
HERSHEY CO/THE	2,760	179.20	494,592.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	24,449	22.83	558,170.67
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	4,382	269.67	1,181,693.94
HOLOGIC INC	4,144	74.15	307,277.60
HOME DEPOT INC	18,537	362.36	6,717,067.32
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	11,829	199.04	2,354,444.16
HORMEL FOODS CORP	5,430	22.64	122,935.20
HOWMET AEROSPACE INC	7,511	203.29	1,526,911.19
HP INC	17,500	24.53	429,275.00
HUBBELL INC	990	432.82	428,491.80
HUMANA INC	2,241	237.12	531,385.92
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,425	162.81	232,004.25
HUNTINGTON BANCSHARES INC	27,312	15.73	429,617.76

HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	731	313.97	229,512.07	
IDEX CORP	1,403	164.49	230,779.47	
IDEXX LABORATORIES INC	1,491	689.93	1,028,685.63	
ILLINOIS TOOL WORKS	4,942	243.97	1,205,699.74	
INCYTE CORP	3,056	104.15	318,282.40	
INGERSOLL-RAND INC	6,739	75.47	508,592.33	
INSULET CORP	1,312	332.70	436,502.40	
INTEL CORP	81,551	35.52	2,896,691.52	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	8,296	66.03	547,784.88	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	10,665	152.07	1,621,826.55	
INTERNATIONAL PAPER CO	9,837	37.35	367,411.95	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	6,824	24.79	169,166.96	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	17,356	305.69	5,305,555.64	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,775	65.88	314,577.00	
INTUIT INC	5,197	662.41	3,442,544.77	
INTUITIVE SURGICAL INC	6,679	549.51	3,670,177.29	
INVESCO LIMITED	8,309	23.52	195,427.68	
IQVIA HOLDINGS INC	3,167	220.61	698,671.87	
JABIL CIRCUIT INC	2,000	201.87	403,740.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,357	164.02	222,575.14	
JACOBS SOLUTIONS INC	2,227	154.41	343,871.07	
JM SMUCKER CO/THE	1,988	109.14	216,970.32	
JOHNSON & JOHNSON	44,872	195.93	8,791,770.96	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	12,192	118.72	1,447,434.24	
JP MORGAN CHASE & CO	51,233	303.61	15,554,851.13	
KELLANOVA	5,009	83.32	417,349.88	
KENVUE INC	35,756	16.66	595,694.96	
KEURIG DR PEPPER INC	25,310	27.13	686,660.30	
KEYCORP	17,366	17.62	305,988.92	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	3,207	179.06	574,245.42	
KIMBERLY-CLARK CORP	6,182	104.01	643,020.73	
KINDER MORGAN INC	36,433	27.42	998,992.86	
KKR & CO INC	12,782	119.92	1,532,817.44	
KLA CORPORATION	2,459	1,134.32	2,789,292.88	
KRAFT HEINZ CO/THE	15,878	24.85	394,568.30	
KROGER CO	11,333	66.71	756,024.43	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,486	289.39	1,008,813.54	
LABCORP HOLDINGS INC	1,548	266.89	413,145.72	

LAM RESEARCH CORP	23,581	148.26	3,496,119.06	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	2,596	57.01	147,997.96	
LAS VEGAS SANDS CORP	5,755	65.38	376,261.90	
LEIDOS HOLDINGS INC	2,390	191.41	457,469.90	
LENNAR CORP CL-A	4,241	121.11	513,627.51	
LENNOX INTERNATIONAL INC	596	471.50	281,014.00	
LINDE PLC	8,737	423.39	3,699,158.43	
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	2,939	135.86	399,292.54	
LKQ CORP	4,794	30.55	146,456.70	
LOCKHEED MARTIN CORP	3,828	465.77	1,782,967.56	
LOEWS CORP	3,169	104.41	330,875.29	
LOWE'S COS INC	10,442	227.85	2,379,209.70	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,032	170.68	346,821.76	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,794	45.30	217,168.20	
M & T BANK CORP	2,912	186.96	544,427.52	
MARATHON PETROLEUM CORP	5,664	199.98	1,132,686.72	
MARRIOTT INTL-CL A	4,198	285.72	1,199,452.56	
MARSH & MCLENNAN COS	9,160	182.81	1,674,539.60	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,124	596.44	670,398.56	
MASCO CORP	3,901	60.75	236,985.75	
MASTERCARD INCORPORATED	15,380	545.73	8,393,327.40	
MATCH GROUP INC	4,483	32.28	144,711.24	
MCCORMICK & COMPANY	4,715	65.33	308,030.95	
MCDONALD'S CORPORATION	13,296	307.03	4,082,270.88	
MCKESSON CORP	2,317	842.09	1,951,122.53	
MEDTRONIC PLC	23,872	95.87	2,288,608.64	
MERCK & CO. INC.	46,538	92.92	4,324,310.96	
META PLATFORMS INC-CLASS A	40,412	609.46	24,629,497.52	
METLIFE INC	10,408	78.64	818,485.12	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	384	1,403.08	538,782.72	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,804	32.47	123,515.88	
MICROCHIP TECHNOLOGY	10,055	53.48	537,741.40	
MICRON TECHNOLOGY INC	20,851	246.83	5,146,652.33	
MICROSOFT CORP	138,493	510.18	70,656,358.74	
MODERNA INC	6,452	24.77	159,816.04	
MOHAWK INDUSTRIES INC	972	106.96	103,965.12	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,010	137.54	138,915.40	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	3,156	46.44	146,564.64	

MONDELEZ INTERNATIONAL INC	24,108	56.86	1,370,780.88	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	892	920.19	820,809.48	
MONSTER BEVERAGE CORP	13,281	71.31	947,068.11	
MOODY'S CORP	2,875	479.48	1,378,505.00	
MORGAN STANLEY	22,604	163.86	3,703,891.44	
MOSAIC CO/THE	5,913	26.05	154,033.65	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,104	379.98	1,179,457.92	
MSCI INC	1,441	565.15	814,381.15	
NASDAQ INC	8,446	87.08	735,477.68	
NETAPP INC	3,728	109.44	407,992.32	
NETFLIX INC	7,917	1,112.17	8,805,049.89	
NEWMONT CORP	20,466	87.80	1,796,914.80	
NEWS CORP - CLASS A	7,014	26.15	183,416.10	
NEWS CORP - CLASS B	2,072	29.56	61,248.32	
NEXTERA ENERGY INC	38,368	83.88	3,218,307.84	
NIKE INC -CL B	22,135	64.17	1,420,402.95	
NISOURCE INC	8,773	42.88	376,186.24	
NORDSON CORP	1,000	230.27	230,270.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	4,180	283.98	1,187,036.40	
NORTHERN TRUST CORP	3,563	127.39	453,890.57	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,508	558.00	1,399,464.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD.	8,420	18.29	154,001.80	
NRG ENERGY INC	3,604	165.19	595,344.76	
NUCOR CORP	4,277	147.78	632,055.06	
NVIDIA CORP	454,615	190.17	86,454,134.55	
NVR INC	53	7,271.89	385,410.17	
NXP SEMICONDUCTORS NV	4,697	197.10	925,778.70	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	13,390	42.76	572,556.40	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,446	132.29	455,871.34	
OMNICOM GROUP	3,609	72.23	260,678.07	
ON SEMICONDUCTOR CORP	7,620	46.92	357,530.40	
ONEOK INC	11,733	70.49	827,059.17	
ORACLE CORP	30,877	222.85	6,880,939.45	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	15,809	98.80	1,561,929.20	
OTIS WORLDWIDE CORP	7,313	88.77	649,175.01	
PACCAR INC	9,784	95.59	935,252.56	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,665	197.22	328,371.30	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	42,374	174.01	7,373,499.74	

PALO ALTO NETWORKS INC	12,445	205.25	2,554,336.25
PARAMOUNT SKYDANCE CORP	5,753	15.68	90,207.04
PARKER HANNIFIN CORP	2,381	831.95	1,980,872.95
PAYCHEX INC	6,041	112.10	677,196.10
PAYCOM SOFTWARE INC	933	166.12	154,989.96
PAYPAL HOLDINGS INC	17,800	62.81	1,118,018.00
PENTAIR PLC	3,054	104.33	318,623.82
PEPSICO INC	25,508	145.85	3,720,341.80
PFIZER INC	105,932	25.06	2,654,655.92
PG&E CORPORATION	40,950	16.49	675,265.50
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	29,002	155.43	4,507,780.86
PHILLIPS 66	7,530	142.32	1,071,669.60
PINNACLE WEST CAPITAL	2,225	88.39	196,667.75
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	7,337	183.99	1,349,934.63
POOL CORP	612	242.32	148,299.84
PPG INDUSTRIES INC	4,205	97.03	408,011.15
PPL CORPORATION	13,778	36.76	506,479.28
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,777	84.47	319,043.19
PROCTER & GAMBLE CO	43,643	147.67	6,444,761.81
PROGRESSIVE CORP	10,922	225.18	2,459,415.96
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6,558	107.16	702,755.28
PTC INC	2,232	179.61	400,889.52
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	9,299	82.84	770,329.16
PULTEGROUP INC	3,676	118.37	435,128.12
QNITY ELECTRONICS INC	3,900	83.48	325,572.00
QUALCOMM INC	20,095	173.98	3,496,128.10
QUANTA SERVICES INC	2,776	429.30	1,191,736.80
QUEST DIAGNOSTICS INC	2,083	186.95	389,416.85
RALPH LAUREN CORP	721	331.48	238,997.08
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,306	158.73	524,761.38
REGENERON PHARMACEUTICALS, INC.	1,898	693.50	1,316,263.00
REGIONS FINANCIAL CORP	16,625	24.96	414,960.00
REPUBLIC SERVICES INC	3,781	209.80	793,253.80
RESMED INC	2,728	244.46	666,886.88
REVVITY INC	2,163	92.73	200,574.99
ROBINHOOD MARKETS INC - A	14,420	122.50	1,766,450.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,095	377.13	790,087.35
ROLLINS INC	5,237	58.22	304,898.14

ROPER TECHNOLOGIES INC	2,005	449.50	901,247.50
ROSS STORES INC	6,094	160.58	978,574.52
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,707	252.87	1,190,259.09
RTX CORPORATION	24,939	175.57	4,378,540.23
S&P GLOBAL INC	5,822	493.90	2,875,485.80
SALESFORCE INC	17,812	243.66	4,340,071.92
SCHWAB (CHARLES) CORP	31,792	94.39	3,000,846.88
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	3,963	258.21	1,023,286.23
SEMPRA	12,157	92.00	1,118,444.00
SERVICENOW INC	3,875	850.43	3,295,416.25
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,320	332.18	1,435,017.60
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,765	66.60	184,149.00
SLB LTD	27,798	36.94	1,026,858.12
SMITH (A.O.)CORP	2,129	64.74	137,831.46
SMURFIT WESTROCK PLC	9,728	34.29	333,573.12
SNAP-ON INC	972	329.98	320,740.56
SOLSTICE ADV MATERIALS INC	2,957	43.56	128,806.92
SOLVENTUM CORP	2,746	75.66	207,762.36
SOUTHERN CO	20,496	90.69	1,858,782.24
SOUTHWEST AIRLINES CO	9,785	32.82	321,143.70
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,884	65.65	189,334.60
STARBUCKS CORP	21,179	84.78	1,795,555.62
STATE STREET CORP	5,286	116.84	617,616.24
STEEL DYNAMICS INC	2,578	155.41	400,646.98
STERIS PLC	1,835	258.41	474,182.35
STRYKER CORP	6,411	362.22	2,322,192.42
SUPER MICRO COMPUTER INC	9,341	36.42	340,199.22
SYNCHRONY FINANCIAL	6,932	73.09	506,659.88
SYNOPSYS INC	3,448	389.83	1,344,133.84
SYSCO CORPORATION	8,897	74.71	664,694.87
T ROWE PRICE GROUP	4,094	101.72	416,441.68
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,231	235.03	759,381.93
TAPESTRY INC	3,878	101.41	393,267.98
TARGA RESOURCES CORP	4,009	173.10	693,957.90
TARGET CORP	8,466	89.90	761,093.40
TE CONNECTIVITY PLC	5,505	237.33	1,306,501.65
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	874	501.23	438,075.02
TERADYNE INC	2,964	169.97	503,791.08

TESLA INC	52,283	404.35	21,140,631.05	
TEXAS INSTRUMENTS INC	16,939	159.33	2,698,890.87	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	360	1,022.65	368,154.00	
TEXTRON INC	3,320	80.72	267,990.40	
THE CAMPBELL'S COMPANY	3,666	31.29	114,709.14	
THE CIGNA GROUP	4,973	269.66	1,341,019.18	
THE HARTFORD INSURANCE GROUP INC	5,239	133.85	701,240.15	
THE WALT DISNEY CO.	33,499	105.80	3,544,194.20	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	7,036	578.71	4,071,803.56	
TJX COMPANIES INC	20,786	146.08	3,036,418.88	
TKO GROUP HOLDINGS INC	1,286	184.09	236,739.74	
T-MOBILE US INC	9,016	216.08	1,948,177.28	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	9,874	55.42	547,217.08	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	8,304	41.93	348,186.72	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	4,146	418.16	1,733,691.36	
TRANSDIGM GROUP INC	1,050	1,340.60	1,407,630.00	
TRAVELERS COS INC/THE	4,195	287.29	1,205,181.55	
TRIMBLE INC	4,434	77.56	343,901.04	
TRUIST FINANCIAL CORP	24,024	44.86	1,077,716.64	
TYLER TECHNOLOGIES INC	806	467.64	376,917.84	
TYSON FOODS INC-CL A	5,324	53.98	287,389.52	
UBER TECHNOLOGIES INC	38,855	91.62	3,559,895.10	
ULTA BEAUTY INC	837	529.34	443,057.58	
UNION PACIFIC CORP	11,049	223.02	2,464,147.98	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	6,032	95.03	573,220.96	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	13,714	95.98	1,316,269.72	
UNITED RENTALS INC	1,199	834.03	1,000,001.97	
UNITEDHEALTH GROUP INC	16,874	321.86	5,431,065.64	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,051	225.04	236,517.04	
US BANCORP	28,995	47.10	1,365,664.50	
VALERO ENERGY	5,788	181.76	1,052,026.88	
VERALTO CORP	4,624	98.78	456,758.72	
VERISIGN INC	1,566	252.88	396,010.08	
VERISK ANALYTICS INC	2,603	215.84	561,831.52	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	78,558	41.06	3,225,591.48	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	4,777	437.15	2,088,265.55	
VIATRIS INC	21,722	10.72	232,859.84	
VISA INC-CLASS A SHARES	31,649	330.02	10,444,802.98	

VISTRA CORP	5,934	174.69	1,036,610.46	
VULCAN MATERIALS CO	2,462	280.58	690,787.96	
WABTEC CORP	3,185	203.92	649,485.20	
WALMART INC	81,779	102.48	8,380,711.92	
WARNER BROS DISCOVERY INC	46,128	23.03	1,062,327.84	
WASTE MANAGEMENT INC	6,905	209.17	1,444,318.85	
WATERS CORP	1,109	379.40	420,754.60	
WEC ENERGY GROUP INC	5,997	110.97	665,487.09	
WELLS FARGO & COMPANY	59,686	85.05	5,076,294.30	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,340	261.36	350,222.40	
WESTERN DIGITAL CORP	6,464	157.83	1,020,213.12	
WILLIAMS COS INC	22,753	60.99	1,387,705.47	
WILLIAMS-SONOMA INC	2,292	182.24	417,694.08	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,817	322.13	585,310.21	
WORKDAY INC-CLASS A	4,024	230.82	928,819.68	
WR BERKLEY CORP	5,583	77.00	429,891.00	
WW GRAINGER INC	820	926.21	759,492.20	
WYNN RESORTS LTD	1,573	120.73	189,908.29	
XCEL ENERGY INC	11,019	80.58	887,911.02	
XYLEM INC	4,535	142.73	647,280.55	
YUM! BRANDS INC	5,171	149.02	770,582.42	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	947	240.56	227,810.32	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,691	89.91	331,857.81	
ZOETIS INC	8,257	120.82	997,610.74	
米ドル 小計	6,486,242		1,051,210,308.30 (162,622,234,694)	
合 計	6,486,242		162,622,234,694 (162,622,234,694)	

②株式以外の有価証券

通 貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考		
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	2,900	151,641.00			
		AMERICAN TOWER CORP	8,724	1,601,639.16			
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,650	470,905.00			
		BXP INC	2,744	193,836.16			
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,991	204,396.06			
		CROWN CASTLE INC	8,114	743,891.52			
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,973	944,809.14			
		EQUINIX INC	1,823	1,432,094.11			
		EQUITY RESIDENTIAL	6,475	384,744.50			
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,200	305,508.00			
		EXTRA SPACE STORAGE INC	3,955	525,659.05			
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,463	141,954.89			
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	12,948	224,647.80			
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	11,913	209,549.67			
		INVITATION HOMES INC	10,508	298,322.12			
		IRON MOUNTAIN INC	5,503	502,809.11			
		KIMCO REALTY CORP	12,617	257,639.14			
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	2,181	285,580.14			
		PROLOGIS INC	17,291	2,123,853.53			
		PUBLIC STORAGE	2,942	806,872.92			
		REALTY INCOME CORP	17,035	967,588.00			
		REGENCY CENTERS CORP	3,044	211,831.96			
		SBA COMMUNICATIONS CORP	2,001	394,617.21			
		SIMON PROPERTY	6,083	1,111,546.59			
		UDR INC	5,618	194,832.24			
		VENTAS INC	8,468	660,504.00			
		VICI PROPERTIES INC	19,868	603,192.48			
		WELLTOWER INC	12,461	2,415,191.02			
		WEYERHAEUSER CO	13,443	297,493.59			
		米ドル 小計			211,936	18,667,150.11 (2,887,808,122)	
		合 計			211,936	2,887,808,122 (2,887,808,122)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 474銘柄	93.1%	—	98.3%
	投資証券 29銘柄	—	1.7%	1.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「米国債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	28,290,277	62,779,901
コール・ローン	39,178,124	37,787,362
国債証券	11,596,654,735	11,274,762,316
未収利息	93,209,536	72,804,680
前払費用	14,985,364	25,911,928
差入委託証拠金	39,740,074	44,067,352
流動資産合計	11,812,058,110	11,518,113,539
資産合計	11,812,058,110	11,518,113,539
負債の部		
流動負債		
未払解約金	26,000,000	-
流動負債合計	26,000,000	-
負債合計	26,000,000	-
純資産の部		
元本等		
元本	7,503,725,275	7,024,135,604
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,282,332,835	4,493,977,935
元本等合計	11,786,058,110	11,518,113,539
純資産合計	11,786,058,110	11,518,113,539
負債純資産合計	11,812,058,110	11,518,113,539

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	6,915,630,554円	7,503,725,275円
	同期中追加設定元本額	1,983,293,132円	1,519,385,737円
	同期中一部解約元本額	1,395,198,411円	1,998,975,408円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	3,031,976,858円	2,508,328,122円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	3,681,286,510円	3,562,775,868円
	農林中金＜パートナーズ＞先進国債券ファンド（部分為替ヘッジあり）	347,362,412円	336,206,793円
	農林中金＜パートナーズ＞先進国債券ファンド（為替ヘッジなし）	443,099,495円	483,157,916円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	29,327,756円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	104,339,149円
	合計	7,503,725,275円	7,024,135,604円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	7,503,725,275口	7,024,135,604口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.5707円 (15,707円)	1.6398円 (16,398円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。 また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	38,861,828
合計	38,861,828

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	120,040,435
合計	120,040,435

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	T-BOND 3.0 480215	9,845,500.00	7,427,199.06	
		T-BOND 4.0 521115	5,952,000.00	5,249,850.00	
		T-NOTE 1.75 291115	16,534,000.00	15,377,911.63	
		T-NOTE 2.75 280215	14,518,000.00	14,249,757.29	
		T-NOTE 3.5 330215	3,083,000.00	2,997,856.20	
		T-NOTE 3.875 340815	11,450,000.00	11,289,431.58	
		US TREASURY 3.625 300831	6,660,000.00	6,628,260.96	
		US TREASURY 4.125 270131	9,615,000.00	9,661,196.22	
米ドル小計			77,657,500.00	72,881,462.94 (11,274,762,316)	
合計				11,274,762,316 (11,274,762,316)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 8銘柄	97.9%	100.0%

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	33,326,282	49,841,750
コール・ローン	46,363,324	25,249,758
投資証券	7,427,225,736	7,716,624,262
派生商品評価勘定	700	653
未収入金	3,517,600	3,088,300
未収配当金	10,131,444	5,912,632
未収利息	288	331
流動資産合計	7,520,565,374	7,800,717,686
資産合計	7,520,565,374	7,800,717,686
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2	-
未払解約金	13,097,912	3,261,484
流動負債合計	13,097,914	3,261,484
負債合計	13,097,914	3,261,484
純資産の部		
元本等		
元本	3,138,562,717	3,327,623,536
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,368,904,743	4,469,832,666
元本等合計	7,507,467,460	7,797,456,202
純資産合計	7,507,467,460	7,797,456,202
負債純資産合計	7,520,565,374	7,800,717,686

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
	同期首元本額	3,721,571,842円	3,138,562,717円
	同期中追加設定元本額	666,302,836円	1,099,495,520円
	同期中一部解約元本額	1,249,311,961円	910,434,701円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	241,171,072円	210,056,736円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	2,385,043,959円	2,469,570,681円
	NZAM・ベータ 米国2資産（株式＋REIT）	233,696,943円	289,319,435円
	NZAM・ベータ 米国REIT	278,650,743円	283,484,776円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	－円	2,500,270円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	－円	72,691,638円
	合計	3,138,562,717円	3,327,623,536円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	3,138,562,717口	3,327,623,536口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.3920円 (23,920円)	2.3433円 (23,433円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月16日 至 2024年11月15日	自 2024年11月16日 至 2025年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年11月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（自 2023年11月16日 至 2024年11月15日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	1,182,321,492
合計	1,182,321,492

（自 2024年11月16日 至 2025年11月17日）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△186,453,597
合計	△186,453,597

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（通貨関連）

（2024年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	100,000	—	100,700	700
	売建				
	米ドル	200,000	—	200,002	△2
合計		300,000	—	300,702	698

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,300,000	—	2,300,653	653
合計		2,300,000	—	2,300,653	653

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。
 - ② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。
2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	5,541	111,761.97	
		AGREE REALTY CORP	4,673	344,773.94	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	3,077	48,955.07	
		ALEXANDER'S INC	91	19,703.32	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	6,584	344,277.36	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	503	8,264.29	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,998	38,621.34	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	7,130	344,521.60	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	13,782	440,886.18	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	12,046	129,976.34	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	5,539	31,350.74	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	9,322	109,440.28	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	3,390	21,187.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,015	1,068,865.50	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	2,510	6,802.10	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	7,347	25,641.03	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	12,947	343,095.50	
		BROADSTONE NET LEASE INC-A	8,000	146,640.00	
		BRT APARTMENTS CORP	496	7,236.64	
		BXP INC	6,230	440,087.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,520	464,023.20	
		CARETRUST REIT INC	9,318	334,329.84	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	667	21,644.15	
		CENTERSPACE	709	47,410.83	
		CHATHAM LODGING TRUST	2,071	13,875.70	
		CITY OFFICE REIT INC	1,707	11,778.30	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	1,081	15,998.80	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	4,766	137,832.72	
		COUSINS PROPERTIES INC	7,105	184,019.50	
		CTO REALTY GROWTH INC	1,268	22,126.60	
		CUBESMART	9,645	353,199.90	

CURBLINE PROPERTIES CORP	4,094	95,185.50	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	8,669	77,760.93	
DIGITAL REALTY TRUST INC	13,560	2,144,920.80	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	9,190	42,549.70	
DOUGLAS EMMETT INC	7,082	84,063.34	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	1,821	39,315.39	
EASTGROUP PROPERTIES INC	2,253	398,014.98	
ELME COMMUNITIES	3,729	62,796.36	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC-A	5,849	41,878.84	
EPR PROPERTIES	3,220	165,121.60	
EQUINIX INC	4,139	3,251,474.23	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	8,197	509,197.64	
EQUITY RESIDENTIAL	14,699	873,414.58	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	8,381	258,637.66	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,724	693,503.16	
EXTRA SPACE STORAGE INC	8,978	1,193,265.98	
FARMLAND PARTNERS INC	1,725	16,732.50	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,320	322,139.60	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	5,600	312,088.00	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	4,419	106,983.99	
FRANKLIN STREET PROPERTIES CORP	3,377	3,545.85	
FRONTVIEW REIT INC	865	12,308.95	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC.	11,970	533,143.80	
GETTY REALTY CORP	2,202	61,656.00	
GLADSTONE COMMERCILA CORP	1,969	22,052.80	
GLADSTONE LAND CORPORATION	1,423	13,660.80	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	532	17,412.36	
GLOBAL NET LEASE INC	8,405	66,735.70	
HEALTHCARE REALTY TRUST INCORPORATED-A	14,872	270,224.24	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	29,393	509,968.55	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	4,571	133,198.94	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	27,045	475,721.55	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	16,029	33,340.32	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	9,873	163,496.88	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	2,525	14,266.25	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	1,185	57,389.55	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	3,283	92,350.79	

INVITATION HOMES INC	23,854	677,215.06	
IRON MOUNTAIN INC	12,492	1,141,394.04	
JBG SMITH PROPERTIES	2,611	46,893.56	
KILROY REALTY CORP	4,603	188,032.55	
KIMCO REALTY CORP	28,644	584,910.48	
KITE REALTY GROUP TRUST	9,299	209,320.49	
LAMAR ADVERTIS-A	3,671	475,871.73	
LINEAGE INC	2,419	80,818.79	
LTC PROPERTIES INC	1,943	70,084.01	
LXP INDUSTRIAL TRUST	2,544	117,049.44	
MACERICH CO/THE	10,691	183,992.11	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	20,848	103,197.60	
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	4,952	648,414.88	
MILLROSE PROPERTIES	5,087	158,561.79	
MODIV INDUSTRIAL	395	5,802.55	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	2,986	87,788.40	
NATL HEALTH INVESTORS INC	2,008	154,917.20	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	627	18,559.20	
NETSTREIT CORP	3,530	64,634.30	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL	1,662	4,703.46	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST	923	29,129.88	
NNN REIT INC	7,985	329,301.40	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	12,478	548,657.66	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	676	13,939.12	
ORION PROPERTIES INC	2,191	5,258.40	
OUTFRONT MEDIA INC	6,154	135,880.32	
PARAMOUNT GROUP INC	7,830	51,286.50	
PARK HOTELS & RESORTS INC	8,456	88,365.20	
PEAKSTONE REALTY TRUST	1,401	19,571.97	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	5,015	55,616.35	
PHILLIPS EDISON & COMPANY INC	5,313	184,095.45	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	5,266	43,760.46	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	1,885	42,054.35	
POSTAL REALTY TRUST INC-A	977	15,329.13	
PROLOGIS INC	39,254	4,821,568.82	
PUBLIC STORAGE	6,679	1,831,782.54	
REALTY INCOME CORP	38,672	2,196,569.60	

	REGENCY CENTERS CORP	6,911	480,936.49	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	9,988	409,408.12	
	RLJ LODGING TRUST	6,309	46,875.87	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	2,665	252,188.95	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	10,142	189,148.30	
	SAFEHOLD INC	1,942	26,042.22	
	SAUL CENTERS INC	526	15,906.24	
	SERVICE PROPERTIES TRUST	6,625	11,262.50	
	SILA REALTY TRUST INC	2,333	54,848.83	
	SIMON PROPERTY	13,809	2,523,318.57	
	SITE CENTERS CORP	2,218	15,370.74	
	SL GREEN REALTY CORP	3,004	144,101.88	
	SMARTSTOP SELF STORAGE REIT	1,313	42,948.23	
	STAG INDUSTRIAL INC	7,897	303,560.68	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	4,479	24,052.23	
	SUN COMMUNITIES INC	4,976	631,056.32	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	8,035	76,252.15	
	TANGER INC	4,787	162,422.91	
	TERRENO REALTY CORP	4,369	265,373.06	
	UDR INC	12,754	442,308.72	
	UMH PROPERTIES INC	3,413	51,570.43	
	UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	540	21,367.80	
	URBAN EDGE PROPERTIES	5,321	101,045.79	
	VENTAS INC	19,223	1,499,394.00	
	VERIS RESIDENTIAL INC	3,435	51,971.55	
	VICI PROPERTIES INC	45,104	1,369,357.44	
	VORNADO REALTY TRUST	6,823	235,120.58	
	WELLTOWER INC	28,289	5,482,973.98	
	WHITESTONE REIT	1,899	25,351.65	
	WP CAREY INC	9,263	626,549.32	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	4,051	56,957.06	
	米ドル 小計	959,710	49,881,216.95	(7,716,624,262)
	合 計	959,710	7,716,624,262	(7,716,624,262)

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 136銘柄	99.0%	100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年11月18日から2026年 5月17日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	206,761,803	51,343,877
親投資信託受益証券	10,181,447,644	8,852,023,588
派生商品評価勘定	-	11,624,731
未収入金	-	100,000,000
未収利息	2,717	1,028
流動資産合計	10,388,212,164	9,014,993,224
資産合計	10,388,212,164	9,014,993,224
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	79,510,738	-
未払金	2,459,498	-
未払解約金	19,837,708	24,200,724
未払受託者報酬	1,785,212	1,533,790
未払委託者報酬	48,795,779	41,923,470
その他未払費用	362,246	153,324
流動負債合計	152,751,181	67,811,308
負債合計	152,751,181	67,811,308
純資産の部		
元本等		
元本	10,508,344,504	9,306,435,848
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△272,883,521	△359,253,932
（分配準備積立金）	623,332,224	545,218,292
元本等合計	10,235,460,983	8,947,181,916
純資産合計	10,235,460,983	8,947,181,916
負債純資産合計	10,388,212,164	9,014,993,224

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日	当中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
営業収益		
受取利息	233,031	375,609
有価証券売買等損益	△412,888,025	122,575,944
為替差損益	249,495,117	△203,407,988
営業収益合計	△163,159,877	△80,456,435
営業費用		
受託者報酬	1,838,390	1,533,790
委託者報酬	50,249,164	41,923,470
その他費用	183,778	246,596
営業費用合計	52,271,332	43,703,856
営業利益又は営業損失（△）	△215,431,209	△124,160,291
経常利益又は経常損失（△）	△215,431,209	△124,160,291
中間純利益又は中間純損失（△）	△215,431,209	△124,160,291
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△7,334,053	△7,287,119
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△430,554,496	△272,883,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,208,402	34,410,235
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,208,402	34,410,235
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,448,702	3,907,474
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,448,702	3,907,474
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△615,891,952	△359,253,932

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	12,122,159,350円	10,508,344,504円
	期中追加設定元本額	366,553,048円	121,643,425円
	期中一部解約元本額	1,980,367,894円	1,323,552,081円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	10,508,344,504口	9,306,435,848口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	272,883,521円	359,253,932円
4.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9740円 (9,740円)	0.9614円 (9,614円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第8期（2025年11月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,034,461,042	—	5,113,971,780	△79,510,738
合計		5,034,461,042	—	5,113,971,780	△79,510,738

当中間計算期間末（2026年 5月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,475,766,747	—	4,464,142,016	11,624,731
合計		4,475,766,747	—	4,464,142,016	11,624,731

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	427,064,875	28,693,918
親投資信託受益証券	34,952,170,664	35,145,577,184
派生商品評価勘定	-	44,982,530
未収入金	-	400,000,000
未収利息	5,613	574
流動資産合計	35,379,241,152	35,619,254,206
資産合計	35,379,241,152	35,619,254,206
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	273,697,605	6,808,529
未払金	4,542,227	-
未払解約金	79,795,379	64,129,416
未払受託者報酬	5,806,987	5,610,230
未払委託者報酬	158,724,275	153,346,169
その他未払費用	1,130,711	560,966
流動負債合計	523,697,184	230,455,310
負債合計	523,697,184	230,455,310
純資産の部		
元本等		
元本	24,601,839,895	23,902,034,452
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,253,704,073	11,486,764,444
（分配準備積立金）	4,725,811,813	4,330,744,742
元本等合計	34,855,543,968	35,388,798,896
純資産合計	34,855,543,968	35,388,798,896
負債純資産合計	35,379,241,152	35,619,254,206

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日	当中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
営業収益		
受取利息	580,375	855,502
有価証券売買等損益	△1,046,118,107	2,432,406,520
為替差損益	755,016,237	△745,061,751
営業収益合計	△290,521,495	1,688,200,271
営業費用		
受託者報酬	5,501,356	5,610,230
委託者報酬	150,370,345	153,346,169
その他費用	627,878	652,129
営業費用合計	156,499,579	159,608,528
営業利益又は営業損失（△）	△447,021,074	1,528,591,743
経常利益又は経常損失（△）	△447,021,074	1,528,591,743
中間純利益又は中間純損失（△）	△447,021,074	1,528,591,743
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△20,714,164	28,738,305
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,765,515,440	10,253,704,073
剰余金増加額又は欠損金減少額	575,161,881	613,403,325
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	575,161,881	613,403,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	487,829,833	880,196,392
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	487,829,833	880,196,392
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,426,540,578	11,486,764,444

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	26,105,051,857円	24,601,839,895円
	期中追加設定元本額	3,290,237,084円	1,411,038,859円
	期中一部解約元本額	4,793,449,046円	2,110,844,302円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	24,601,839,895口	23,902,034,452口
3.	一口当たり純資産額	1.4168円	1.4806円
	(一万口当たり純資産額)	(14,168円)	(14,806円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2025年11月17日現在	当中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第8期（2025年11月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,329,985,523	—	17,603,683,128	△273,697,605
合計		17,329,985,523	—	17,603,683,128	△273,697,605

当中間計算期間末（2026年 5月17日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,781,982,412	—	17,743,808,411	38,174,001
合計		17,781,982,412	—	17,743,808,411	38,174,001

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（参考情報）

当ファンドは、「日経２２５インデックス・マザーファンド」受益証券、「ＪＡ日本債券マザーファンド」受益証券、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券、「Ｓ＆Ｐ５００インデックス・マザーファンド」受益証券、「米国債券・マザーファンド」受益証券及び「Ｓ＆Ｐ米国REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「日経２２５インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,687,454,357	2,329,909,741
株式	24,088,803,520	32,974,324,020
派生商品評価勘定	127,548,796	254,092,960
未収入金	10,440,960	1,972,100
未収配当金	147,504,960	202,141,730
未収利息	22,181	46,666
差入委託証拠金	115,976,486	162,086,550
流動資産合計	26,177,751,260	35,924,573,767
資産合計	26,177,751,260	35,924,573,767
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,609,480	4,461,254
前受金	131,932,500	275,320,000
未払解約金	54,395,381	318,582,240
流動負債合計	190,937,361	598,363,494
負債合計	190,937,361	598,363,494
純資産の部		
元本等		
元本	10,111,238,948	11,158,733,715
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	15,875,574,951	24,167,476,558
元本等合計	25,986,813,899	35,326,210,273
純資産合計	25,986,813,899	35,326,210,273
負債純資産合計	26,177,751,260	35,924,573,767

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月18日
	同期首元本額	8,338,539,946円	10,111,238,948円
	同期中追加設定元本額	4,646,938,307円	2,599,182,649円
	同期中一部解約元本額	2,874,239,305円	1,551,687,882円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞つみたて日本株式 日経２２５	6,921,175,180円	7,870,510,218円
	農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	191,107,511円	131,636,360円
	農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	2,244,789,474円	1,836,522,885円
	NZAM・ベータ 日経２２５	466,953,340円	486,987,657円
	NZAM・ベータ 日本２資産（株式＋REIT）	135,980,754円	128,478,244円
	農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	2,292,675円	3,483,335円
	農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	65,633,557円	143,441,102円
	JAバンクよりそいノーロード日本株式 日経２２５	83,306,457円	450,815,404円
	ゴール・サポート・ファンドAコース	－円	2,354円
	ゴール・サポート・ファンドBコース	－円	4,901,559円
	ゴール・サポート・ファンドCコース	－円	22,853,181円
	ゴール・サポート・ファンドDコース	－円	36,293,277円
	ゴール・サポート・ファンドEコース	－円	42,808,139円
	合計	10,111,238,948円	11,158,733,715円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	10,111,238,948口	11,158,733,715口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.5701円 (25,701円)	3.1658円 (31,658円)

（金融商品に関する注記）
 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
 取引の時価等に関する事項
 （株式関連）

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,747,096,500	—	1,870,044,000	122,947,500
合計		1,747,096,500	—	1,870,044,000	122,947,500

（2026年 5月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,089,268,000	—	2,338,908,000	249,640,000
合計		2,089,268,000	—	2,338,908,000	249,640,000

（注）時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

「ＪＡ日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	730,244	361,584
コール・ローン	427,644,241	733,469,729
国債証券	42,869,968,050	37,285,233,550
地方債証券	1,011,020,000	394,360,000
特殊債券	1,898,424,000	1,882,295,000
社債券	11,774,632,000	11,782,657,000
未収入金	-	400,064,000
未収利息	156,235,724	167,994,796
前払費用	31,871,570	26,307,040
流動資産合計	58,170,525,829	52,672,742,699
資産合計	58,170,525,829	52,672,742,699
負債の部		
流動負債		
未払金	-	375,230,000
未払解約金	1,788,436	10,541,218
流動負債合計	1,788,436	385,771,218
負債合計	1,788,436	385,771,218
純資産の部		
元本等		
元本	46,651,429,813	44,072,451,736
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	11,517,307,580	8,214,519,745
元本等合計	58,168,737,393	52,286,971,481
純資産合計	58,168,737,393	52,286,971,481
負債純資産合計	58,170,525,829	52,672,742,699

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月19日	2025年11月18日
	同期首元本額	45,633,538,372円	46,651,429,813円
	同期中追加設定元本額	6,208,377,219円	3,650,931,834円
	同期中一部解約元本額	5,190,485,778円	6,229,909,911円
	元本の内訳		
	J A日本債券ファンド	1,161,238,182円	977,707,411円
	J A資産設計ファンド（安定型）	245,915,093円	257,084,515円
	J A資産設計ファンド（成長型）	233,078,608円	257,276,711円
	J A資産設計ファンド（積極型）	110,063,130円	129,877,382円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	3,275,840,467円	2,995,970,785円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	4,652,162,674円	4,861,124,900円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	38,636,415円	77,345,405円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	137,543,963円	376,005,461円
	J A日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	5,779,135,823円	3,826,519,376円
	J Aグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	31,017,815,458円	30,313,539,790円
	合計	46,651,429,813円	44,072,451,736円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	46,651,429,813口	44,072,451,736口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2469円 (12,469円)	1.1864円 (11,864円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	165,053,880	478,362,353
投資証券	8,043,309,800	8,399,601,400
派生商品評価勘定	10,996,570	9,890
未収入金	795,600	3,161,600
未収配当金	73,485,648	85,704,233
未収利息	2,169	9,581
前払金	-	6,825,520
差入委託証拠金	9,410,032	8,444,949
流動資産合計	8,303,053,699	8,982,119,526
資産合計	8,303,053,699	8,982,119,526
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	6,191,852
前受金	9,919,210	-
未払金	-	365,994,808
未払解約金	5,854,715	3,182,538
流動負債合計	15,773,925	375,369,198
負債合計	15,773,925	375,369,198
純資産の部		
元本等		
元本	5,077,965,252	5,660,116,290
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,209,314,522	2,946,634,038
元本等合計	8,287,279,774	8,606,750,328
純資産合計	8,287,279,774	8,606,750,328
負債純資産合計	8,303,053,699	8,982,119,526

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月18日
同期首元本額	5,853,810,366円	5,077,965,252円
同期中追加設定元本額	1,059,061,040円	959,488,976円
同期中一部解約元本額	1,834,906,154円	377,337,938円
元本の内訳		
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	306,931,236円	280,973,788円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	3,609,315,504円	3,807,797,581円
農林中金＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド（年1回決算型）	449,471,067円	464,041,243円
NZAM・ベータ 日本2資産（株式＋REIT）	215,306,327円	273,576,694円
NZAM・ベータ 日本REIT	387,300,434円	398,658,456円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	3,679,028円	6,975,753円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	105,961,656円	290,995,798円
ゴール・サポート・ファンドAコース	－円	2,747円
ゴール・サポート・ファンドBコース	－円	6,117,553円
ゴール・サポート・ファンドCコース	－円	29,130,431円
ゴール・サポート・ファンドDコース	－円	46,682,054円
ゴール・サポート・ファンドEコース	－円	55,164,192円
合計	5,077,965,252円	5,660,116,290円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	5,077,965,252口	5,660,116,290口
3. 一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1.6320円 (16,320円)	1.5206円 (15,206円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（投資証券関連）

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	230,920,790	—	241,920,000	10,999,210
合計		230,920,790	—	241,920,000	10,999,210

（2026年 5月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	209,753,520	—	203,574,000	△6,179,520
合計		209,753,520	—	203,574,000	△6,179,520

（注）時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	6,449,198,608	8,479,755,593
コール・ローン	727,946,102	565,172,039
株式	162,622,234,694	202,418,544,708
投資証券	2,887,808,122	3,588,351,137
派生商品評価勘定	50,412,213	1,016,098,462
未収入金	2,298,500	-
未収配当金	89,355,729	100,991,958
未収利息	9,568	11,320
差入委託証拠金	2,338,940,302	1,730,761,357
流動資産合計	175,168,203,838	217,899,686,574
資産合計	175,168,203,838	217,899,686,574
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,015,996	490,095
未払解約金	464,400,502	573,801,863
流動負債合計	485,416,498	574,291,958
負債合計	485,416,498	574,291,958
純資産の部		
元本等		
元本	45,860,887,741	49,731,194,713
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	128,821,899,599	167,594,199,903
元本等合計	174,682,787,340	217,325,394,616
純資産合計	174,682,787,340	217,325,394,616
負債純資産合計	175,168,203,838	217,899,686,574

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月18日
	同期首元本額	33,877,366,617円	45,860,887,741円
	同期中追加設定元本額	20,339,145,842円	8,021,427,210円
	同期中一部解約元本額	8,355,624,718円	4,151,120,238円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞つみたて米国株式S＆P500	17,710,865,161円	20,421,112,198円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	131,095,451円	99,777,966円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	1,539,109,439円	1,378,026,704円
	農林中金＜パートナーズ＞米国株式S&P500インデックスファンド	21,138,963,740円	22,313,763,757円
	NZAM・ベータ S＆P500	1,005,971,509円	1,055,731,586円
	NZAM・ベータ 米国2資産（株式＋REIT）	177,598,341円	185,801,387円
	NZAM 上場投信 S&P500（為替ヘッジあり）	3,885,505,522円	3,306,192,020円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	1,547,145円	2,861,091円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	44,420,036円	105,324,961円
	JAバンクよりそいノーロード米国株式 S＆P500	225,811,397円	725,038,134円
	NZAM 上場投信 S＆P500（為替ヘッジなし）	－円	137,564,909円
	合計	45,860,887,741円	49,731,194,713円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	45,860,887,741口	49,731,194,713口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	3.8090円 (38,090円)	4.3700円 (43,700円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（株式関連）

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,219,244,011	—	9,248,578,998	29,334,987
合計		9,219,244,011	—	9,248,578,998	29,334,987

（2026年 5月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,319,714,680	—	11,335,811,160	1,016,096,480
合計		10,319,714,680	—	11,335,811,160	1,016,096,480

（注）時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2025年11月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	215,200,000	—	215,261,230	61,230
合計		215,200,000	—	215,261,230	61,230

(2026年 5月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	113,400,000	—	113,888,113	△488,113
合計		113,400,000	—	113,888,113	△488,113

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※ 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

「米国債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	62,779,901	112,806,134
コール・ローン	37,787,362	37,945,982
国債証券	11,274,762,316	11,086,599,813
未収利息	72,804,680	95,078,122
前払費用	25,911,928	17,755,646
差入委託証拠金	44,067,352	45,535,464
流動資産合計	11,518,113,539	11,395,721,161
資産合計	11,518,113,539	11,395,721,161
負債の部		
流動負債		
未払金	-	61,480,586
流動負債合計	-	61,480,586
負債合計	-	61,480,586
純資産の部		
元本等		
元本	7,024,135,604	6,736,061,691
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,493,977,935	4,598,178,884
元本等合計	11,518,113,539	11,334,240,575
純資産合計	11,518,113,539	11,334,240,575
負債純資産合計	11,518,113,539	11,395,721,161

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月18日
	同期首元本額	7,503,725,275円	7,024,135,604円
	同期中追加設定元本額	1,519,385,737円	615,640,536円
	同期中一部解約元本額	1,998,975,408円	903,714,449円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	2,508,328,122円	2,135,266,352円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	3,562,775,868円	3,481,971,063円
	農林中金＜パートナーズ＞先進国債券ファンド（部分為替ヘッジあり）	336,206,793円	318,441,251円
	農林中金＜パートナーズ＞先進国債券ファンド（為替ヘッジなし）	483,157,916円	477,258,887円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	29,327,756円	54,990,292円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	104,339,149円	268,133,846円
	合計	7,024,135,604円	6,736,061,691円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	7,024,135,604口	6,736,061,691口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.6398円 (16,398円)	1.6826円 (16,826円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	49,841,750	70,920,011
コール・ローン	25,249,758	56,104,252
投資証券	7,716,624,262	8,242,361,726
派生商品評価勘定	653	1,291
未収入金	3,088,300	3,807,700
未収配当金	5,912,632	7,278,826
未収利息	331	1,123
流動資産合計	7,800,717,686	8,380,474,929
資産合計	7,800,717,686	8,380,474,929
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2
未払解約金	3,261,484	20,019,017
流動負債合計	3,261,484	20,019,019
負債合計	3,261,484	20,019,019
純資産の部		
元本等		
元本	3,327,623,536	3,064,035,731
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,469,832,666	5,296,420,179
元本等合計	7,797,456,202	8,360,455,910
純資産合計	7,797,456,202	8,360,455,910
負債純資産合計	7,800,717,686	8,380,474,929

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5.その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月18日
	同期首元本額	3,138,562,717円	3,327,623,536円
	同期中追加設定元本額	1,099,495,520円	260,083,513円
	同期中一部解約元本額	910,434,701円	523,671,318円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）	210,056,736円	155,681,245円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）	2,469,570,681円	2,159,860,825円
	NZAM・ベータ 米国2資産（株式＋REIT）	289,319,435円	294,889,439円
	NZAM・ベータ 米国REIT	283,484,776円	283,359,510円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジなし）	2,500,270円	4,318,346円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジなし）	72,691,638円	165,926,366円
	合計	3,327,623,536円	3,064,035,731円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	3,327,623,536口	3,064,035,731口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.3433円 (23,433円)	2.7286円 (27,286円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月17日現在	2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（通貨関連）

（2025年11月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,300,000	—	2,300,653	653
合計		2,300,000	—	2,300,653	653

（2026年 5月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	300,000	—	301,291	1,291
	売建				
	米ドル	100,000	—	100,002	△2
合計		400,000	—	401,293	1,289

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。
 - ②為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。
- 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）

（2026年 6月30日現在）

I 資産総額	13,263,453,619円
II 負債総額	4,431,697,652円
III 純資産総額（I－II）	8,831,755,967円
IV 発行済口数	9,086,523,741口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	9,720円

農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）

（2026年 6月30日現在）

I 資産総額	54,207,886,756円
II 負債総額	18,179,037,109円
III 純資産総額（I－II）	36,028,849,647円
IV 発行済口数	23,686,646,989口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	15,211円

（参考）

日経２２５インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

（2026年 6月30日現在）

I 資産総額	43,566,110,883円
II 負債総額	2,878,751,378円
III 純資産総額（I－II）	40,687,359,505円
IV 発行済口数	11,266,035,814口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	36,115円

J A日本債券マザーファンド

純資産額計算書

（2026年 6月30日現在）

I 資産総額	53,721,050,953円
II 負債総額	446,825,858円
III 純資産総額（I－II）	53,274,225,095円
IV 発行済口数	44,647,047,435口

V 1万口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	11,932円
-------------------	---------

東証REITインデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2026年 6月30日現在)

I 資産総額	9,472,828,655円
II 負債総額	432,396,098円
III 純資産総額（I－II）	9,040,432,557円
IV 発行済口数	6,012,359,253口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	15,036円

S＆P500インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2026年 6月30日現在)

I 資産総額	232,818,108,612円
II 負債総額	7,059,165,110円
III 純資産総額（I－II）	225,758,943,502円
IV 発行済口数	50,778,537,075口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	44,460円

米国債券・マザーファンド

純資産額計算書

(2026年 6月30日現在)

I 資産総額	11,576,491,514円
II 負債総額	8,000,000円
III 純資産総額（I－II）	11,568,491,514円
IV 発行済口数	6,651,189,999口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	17,393円

S＆P米国REITインデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2026年 6月30日現在)

I 資産総額	8,839,301,594円
II 負債総額	9,069,230円
III 純資産総額（I－II）	8,830,232,364円
IV 発行済口数	3,020,544,221口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	29,234円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

（7）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2026年6月30日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

（2）委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

① 運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

5. プロダクトガバナンス会議

原則として年4回開催し、当社の金融商品の商品性検証等を踏まえた対応やプロダクトガバナンス体制にかかる事項について報告・審議を行います。

6. コンプライアンス委員会

原則として年４回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

② 運用の流れ

１．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

２．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

３．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年６月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	271本	3,976,646百万円
公社債投資信託	55本	205,266百万円
合計	326本	4,181,913百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※ 1		16,704,152		17,381,616
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			2,988		—
前払費用			514,878		583,693
未収委託者報酬			1,736,116		1,704,612
未収運用受託報酬	※ 1		1,854,222		4,313,628
未収投資助言報酬	※ 1		708,929		540,206
未収収益			—		4,288
その他			440,127		91,041
流動資産計			22,061,414		24,719,088
固定資産					
有形固定資産			792,130		730,813
建物	※ 2	557,557		548,169	
器具備品	※ 2	234,572		182,644	
無形固定資産			4,258		3,588
商標権		1,864		1,194	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			1,702,118		1,985,856
投資有価証券		879,276		1,138,462	
長期差入保証金		361,748		356,321	
長期前払費用		10,524		5,422	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		443,869		478,949	
固定資産計			2,498,508		2,720,257
資産合計			24,559,922		27,439,346

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			745,435		1,093,582
未払金			1,337,144		1,650,929
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		376,862		409,026	
未払運用委託料		947,419		1,228,217	
その他未払金		9,716		10,539	
未払費用			296,313		394,086
未払法人税等			613,191		1,408,645
未払消費税等			139,479		97,824
賞与引当金			458,842		471,178
流動負債計			3,590,408		5,116,247
固定負債					
退職給付引当金			325,011		297,927
役員退任慰労引当金			23,200		41,500
固定負債計			348,211		339,427
負債合計			3,938,619		5,455,674
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,466,400		1,466,400
利益剰余金					
利益準備金		366,600		366,600	
その他利益剰余金		18,711,133		19,956,248	
別途積立金		8,538,121		8,538,121	
繰越利益剰余金		10,173,012		11,418,127	
利益剰余金計			19,077,733		20,322,848
株主資本計			20,544,133		21,789,248
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			77,169		194,423
評価・換算差額等計			77,169		194,423
純資産合計			20,621,303		21,983,671
負債純資産合計			24,559,922		27,439,346

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益	※ 1				
委託者報酬			7,415,109		7,057,944
運用受託報酬			7,089,765		8,843,373
投資助言報酬			6,188,291		5,808,015
その他営業収益			10		—
営業収益計			20,693,175		21,709,333
営業費用					
支払手数料			1,380,532		1,479,385
広告宣伝費			103,122		82,741
調査費			1,608,111		1,783,330
調査費		1,563,042		1,727,914	
委託調査費		42,689		52,407	
図書費		2,378		3,008	
委託計算費			421,735		403,568
外部運用委託料			3,383,973		3,515,446
営業雑経費			217,346		240,948
通信費		77,575		83,585	
印刷費		82,139		94,696	
協会費		17,422		15,783	
諸会費		2,147		2,292	
その他営業雑経費		38,061		44,591	
営業費用計			7,114,821		7,505,421
一般管理費					
給料			3,052,483		3,373,001
役員報酬		108,399		106,927	
給料・手当		2,097,110		2,346,651	
賞与		376,031		429,944	
賞与引当金繰入額		458,842		471,178	
役員退任慰労引当金繰入額		12,100		18,300	
福利厚生費			396,902		439,450
交際費			14,527		17,364
旅費交通費			107,730		121,038
租税公課			168,643		176,685
不動産賃借料			440,141		443,245
役員退任慰労金			1,200		—
退職給付費用			119,350		130,331
固定資産減価償却費			117,965		105,576
業務委託費			812,212		893,870
諸経費			437,082		452,821
一般管理費計			5,668,239		6,153,386
営業利益			7,910,114		8,050,526

		前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			58,724		68,764
受取利息			6,401		28,979
投資有価証券償還益			86		9,663
その他			2,379		2,505
営業外収益計			67,591		109,912
営業外費用					
支払利息			790		—
投資有価証券償還損			5,821		1,158
その他			1,761		2,206
営業外費用計			8,374		3,365
經常利益			7,969,332		8,157,073
特別損失					
固定資産除却損	※ 2		532		92
特別損失計			532		92
税引前当期純利益			7,968,799		8,156,981
法人税、住民税及び事業税			2,385,816		2,531,086
法人税等調整額			△4,287		△89,034
法人税等合計			2,381,529		2,442,051
当期純利益			5,587,270		5,714,930

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054
当期変動額						
剰余金の配当				△6,720,190	△6,720,190	△6,720,190
当期純利益				5,587,270	5,587,270	5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△1,132,920	△1,132,920	△1,132,920
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,488	117,488	21,794,542
当期変動額			
剰余金の配当			△6,720,190
当期純利益			5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△40,318	△40,318	△40,318
当期変動額合計	△40,318	△40,318	△1,173,238
当期末残高	77,169	77,169	20,621,303

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133
当期変動額						
剰余金の配当				△4,469,816	△4,469,816	△4,469,816
当期純利益				5,714,930	5,714,930	5,714,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,245,114	1,245,114	1,245,114
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,418,127	20,322,848	21,789,248

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,169	77,169	20,621,303
当期変動額			
剰余金の配当			△4,469,816
当期純利益			5,714,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	117,254	117,254	117,254
当期変動額合計	117,254	117,254	1,362,368
当期末残高	194,423	194,423	21,983,671

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
※ 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れているものは次のとおりであります。 預金 16,419,140千円 未収運用受託報酬 801,153千円 未収投資助言報酬 525,024千円	※ 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れているものは次のとおりであります。 預金 17,040,098千円 未収運用受託報酬 236,000千円 未収投資助言報酬 537,086千円
※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 35,150千円 器具備品 238,216千円 合計 273,367千円	※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 52,471千円 器具備品 284,730千円 合計 337,202千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
※ 1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 営業収益 8,801,341千円	※ 1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 営業収益 6,677,550千円
※ 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 器具備品 532千円	※ 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 器具備品 92千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	—	—	29,328
A種優先株式（株）	1	—	—	1
B種優先株式（株）	1	—	—	1
合計（株）	29,330	—	—	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	5,916,455	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種優先株式	803,734	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	利益剰余金	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	利益剰余金	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	—	—	29,328
A種優先株式（株）	1	—	—	1
B種優先株式（株）	1	—	—	1
合計（株）	29,330	—	—	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（千円）	基 準 日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	3,603,606	利益剰余金	3,603,606	2026年3月31日	2026年6月25日
	B種優先株式	968,337	利益剰余金	968,337	2026年3月31日	2026年6月25日

(リース取引関係)

前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）（*2）	880,577	880,577	—
資産計	880,577	880,577	—

（*1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）（*2）	1,136,775	1,136,775	—
資産計	1,136,775	1,136,775	—

（*1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払運用委託料」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	1,136,775	—	1,136,775
資産計	—	1,136,775	—	1,136,775

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,704,152	—	—	—
未収委託者報酬	1,736,116	—	—	—
未収運用受託報酬	1,854,222	—	—	—
未収投資助言報酬	708,929	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	2,988	30,675	119,570	20,051
合計	21,006,408	30,675	119,570	20,051

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,381,616	—	—	—
未収委託者報酬	1,704,612	—	—	—
未収運用受託報酬	4,313,628	—	—	—
未収投資助言報酬	540,206	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	—	50,063	145,089	—
合計	23,940,064	50,063	145,089	—

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	550,136	416,805	133,331
	小計	550,136	416,805	133,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	330,441	351,068	△20,626
	小計	330,441	351,068	△20,626
合計		880,577	767,873	112,704

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	936,245	636,805	299,440
	小計	936,245	636,805	299,440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	200,530	216,057	△15,527
	小計	200,530	216,057	△15,527
合計		1,136,775	852,862	283,912

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）**1. 採用している退職給付制度の概要**

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度**（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）**

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	321,281	325,011
退職給付費用	49,445	50,303
退職給付の支払額	45,715	77,387
退職給付引当金の期末残高	325,011	297,927

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	325,011	297,927
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,011	297,927
退職給付引当金	325,011	297,927
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,011	297,927

（3）退職給付費用（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	49,445	50,303

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 173,635 敷金償却否認 3,426 会員権評価損否認 2,667 電話加入権評価損 1,436 繰延資産償却超過額 7,882 賞与引当金 140,497 役員退任慰労引当金 7,312 退職給付引当金 102,242 その他有価証券評価差額金 6,491 未払事業税 36,758 その他 3,544 繰延税金資産小計 485,895 評価性引当額 — 繰延税金資産合計 485,895 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △42,025 繰延税金負債合計 △42,025 繰延税金資産の純額 443,869	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 205,087 敷金償却否認 5,137 会員権評価損否認 2,667 電話加入権評価損 1,436 繰延資産償却超過額 18,998 賞与引当金 148,515 役員退任慰労引当金 13,080 退職給付引当金 93,906 その他有価証券評価差額金 4,894 未払事業税 75,688 その他 3,920 繰延税金資産小計 573,333 評価性引当額 — 繰延税金資産合計 573,333 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △94,383 繰延税金負債合計 △94,383 繰延税金資産の純額 478,949
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年1回あるいは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回、もしくは年4回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
17,087,895	3,605,280	20,693,175

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	9,253,165	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	2,954,790	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,768,075	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	ルクセンブルク	合計
16,125,443	5,583,890	9,170	21,709,333

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	7,333,622	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	4,467,874	投資運用業
農中信託銀行株式会社	2,094,292	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,683,445	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	2,780,236	未収投資一任報酬	801,153
							投資助言報酬の受取(注1)	6,021,105	未収投資助言報酬	525,024

(注1) 取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリュエーション・インベストメント株式会社	東京都千代田区	444	金融業	—	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託(注1)	786,741	未払運用委託料	311,277

(注1) 取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	898,695	未収投資一任報酬	236,000
							投資助言報酬の受取(注1)	5,778,855	未収投資助言報酬	537,086

(注1) 取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	農中信託 銀行株式 会社	東京都 千代田区	20,000	金融業	—	当社投資信託 の購入・募 集・販売の取 扱、投資一任 契約等の締 結、投資助言 契約等の締結	運用受託報 酬の受取 (注1)	2,074,812	未収投資 一任報酬	2,072,150

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	農林中金 バリュエ ンベス トメンツ 株式会社	東京都 千代田区	444	金融業	—	当社投資信託 の外部運用委 託	外部運用委 託料の支払 (注1)	706,043	未払運用 委託料	338,884

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1 株当たり純資産額	346,281円04銭	350,279円07銭
1 株当たり当期純利益金額	－銭	－銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	20,621,303	21,983,671
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	10,465,572	11,710,687
（うち A 種優先株式優先配当額・B 種 優先株式優先配当額）	(5,587,270)	(5,714,930)
（うち A 種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額）	(4,878,302)	(5,995,756)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	10,155,730	10,272,984
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	29,328	29,328

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額（千円）	5,587,270	5,714,930
普通株主に帰属しない金額（千円）	5,587,270	5,714,930
（うち A 種優先株式優先配当額・B 種 優先株式優先配当額）	(5,587,270)	(5,714,930)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	－	－
普通株式の期中平均株式数（株）	29,328	29,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- （1）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

- （2）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託者

① 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

② 資本金の額（2026年3月末日現在）

324,279百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

① 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

② 資本金の額（2026年3月末日現在）

10,000百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (単位：百万円) (2026年3月末日現在)	③事業の内容
農林中央金庫	4,817,427	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
北海道信用農業協同組合連合会	※ 1 141,861	農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでおります。
岩手県信用農業協同組合連合会	※ 1 23,463	
茨城県信用農業協同組合連合会	※ 1 40,208	
埼玉県信用農業協同組合連合会	※ 1 165,627	
東京都信用農業協同組合連合会	※ 1 135,683	
神奈川県信用農業協同組合連合会	※ 1 300,478	
長野県信用農業協同組合連合会	※ 1 105,381	
新潟県信用農業協同組合連合会	※ 1 74,495	
石川県信用農業協同組合連合会	※ 1 33,047	
岐阜県信用農業協同組合連合会	※ 1 123,618	
静岡県信用農業協同組合連合会	※ 1 161,302	
愛知県信用農業協同組合連合会	※ 1 364,402	
三重県信用農業協同組合連合会	※ 1 68,752	
福井県信用農業協同組合連合会	※ 1 28,372	
滋賀県信用農業協同組合連合会	※ 1 40,771	
京都府信用農業協同組合連合会	※ 1 46,997	
大阪府信用農業協同組合連合会	※ 1 140,690	
兵庫県信用農業協同組合連合会	※ 1 268,319	

和歌山県信用農業協同組合連合会	※ 1	57,883
山口県信用農業協同組合連合会	※ 1	50,542
徳島県信用農業協同組合連合会	※ 1	32,545
香川県信用農業協同組合連合会	※ 1	28,418
高知県信用農業協同組合連合会	※ 1	24,879
福岡県信用農業協同組合連合会	※ 1	67,398
佐賀県信用農業協同組合連合会	※ 1	28,129
大分県信用農業協同組合連合会	※ 1	15,504
岩手中央農業協同組合	※ 1	4,077
岩手江刺農業協同組合	※ 1	2,259
仙台農業協同組合	※ 3	6,819
みやぎ登米農業協同組合	※ 1	5,948
新みやぎ農業協同組合	※ 1	9,926
いしのまき農業協同組合	※ 1	4,669
みやぎ仙南農業協同組合	※ 1	3,586
秋田しんせい農業協同組合	※ 1	4,895
山形農業協同組合	※ 1	3,750
さがえ西村山農業協同組合	※ 1	3,507
山形おきたま農業協同組合	※ 1	4,259
鶴岡市農業協同組合	※ 1	1,414
庄内たがわ農業協同組合	※ 1	3,917
ふくしま未来農業協同組合	※ 1	16,566
福島さくら農業協同組合	※ 1	8,703
水戸農業協同組合	※ 1	3,199
茨城みなみ農業協同組合	※ 1	2,185
北つくば農業協同組合	※ 1	3,790
はが野農業協同組合	※ 1	3,883
那須南農業協同組合	※ 1	1,156
前橋市農業協同組合	※ 1	3,857
高崎市農業協同組合	※ 1	2,075
佐波伊勢崎農業協同組合	※ 1	2,438
さいたま農業協同組合	※ 1	8,129
あさか野農業協同組合	※ 1	842
いるま野農業協同組合	※ 1	5,312
埼玉中央農業協同組合	※ 1	2,260
くまがや農業協同組合	※ 1	2,678
ほくさい農業協同組合	※ 1	3,028
越谷市農業協同組合	※ 1	1,891
南彩農業協同組合	※ 1	2,858
埼玉みずほ農業協同組合	※ 1	1,501
さいかつ農業協同組合	※ 1	1,784
ふかや農業協同組合	※ 1	1,610
市川市農業協同組合	※ 1	3,278
横浜農業協同組合	※ 1	11,399
セレサ川崎農業協同組合	※ 1	2,443
よこすか葉山農業協同組合	※ 1	1,285
さがみ農業協同組合	※ 1	4,903
湘南農業協同組合	※ 1	3,063

秦野市農業協同組合	※ 1	1,552
かながわ西湘農業協同組合	※ 1	2,322
厚木市農業協同組合	※ 1	2,323
相模原市農業協同組合	※ 1	818
神奈川つくい農業協同組合	※ 1	722
長野八ヶ岳農業協同組合	※ 1	3,835
佐久浅間農業協同組合	※ 1	7,770
信州うえだ農業協同組合	※ 1	3,812
信州諏訪農業協同組合	※ 1	5,870
上伊那農業協同組合	※ 1	7,813
みなみ信州農業協同組合	※ 1	4,222
松本ハイランド農業協同組合	※ 1	9,155
あづみ農業協同組合	※ 1	3,861
大北農業協同組合	※ 1	2,977
グリーン長野農業協同組合	※ 1	3,724
中野市農業協同組合	※ 1	2,519
ながの農業協同組合	※ 1	13,070
北新潟農業協同組合	※ 1	6,849
新潟かがやき農業協同組合	※ 1	12,195
えちご中越農業協同組合	※ 1	7,028
魚沼農業協同組合	※ 1	7,595
えちご上越農業協同組合	※ 1	15,899
佐渡農業協同組合	※ 1	7,761
新潟市農業協同組合	※ 1	8,407
加賀農業協同組合	※ 1	2,675
小松市農業協同組合	※ 1	2,156
能美農業協同組合	※ 1	1,252
金沢中央農業協同組合	※ 1	1,064
金沢市農業協同組合	※ 1	3,046
石川かほく農業協同組合	※ 1	2,117
はくい農業協同組合	※ 1	1,343
能登わかば農業協同組合	※ 1	2,391
能登農業協同組合	※ 1	2,423
ぎふ農業協同組合	※ 1	6,993
西美濃農業協同組合	※ 1	4,287
いび川農業協同組合	※ 1	1,887
めぐみの農業協同組合	※ 1	4,787
陶都信用農業協同組合	※ 1	1,568
東美濃農業協同組合	※ 1	2,685
飛騨農業協同組合	※ 1	6,410
富士伊豆農業協同組合	※ 1	10,862
清水農業協同組合	※ 1	2,789
静岡市農業協同組合	※ 1	1,735
大井川農業協同組合	※ 1	3,136
ハイナン農業協同組合	※ 1	785
掛川市農業協同組合	※ 1	795
遠州夢咲農業協同組合	※ 1	3,245
遠州中央農業協同組合	※ 1	3,117

とびあ浜松農業協同組合	※ 1	3,553
三ヶ日町農業協同組合	※ 1	286
なごや農業協同組合	※ 1	2,264
尾張中央農業協同組合	※ 1	2,027
西春日井農業協同組合	※ 1	150
あいち尾東農業協同組合	※ 1	1,160
愛知北農業協同組合	※ 1	739
愛知西農業協同組合	※ 1	1,567
あいち海部農業協同組合	※ 1	1,291
あいち知多農業協同組合	※ 1	6,383
あいち中央農業協同組合	※ 1	1,301
西三河農業協同組合	※ 1	1,286
あいち三河農業協同組合	※ 1	1,081
あいち豊田農業協同組合	※ 1	1,754
愛知東農業協同組合	※ 1	876
蒲郡市農業協同組合	※ 1	281
ひまわり農業協同組合	※ 1	1,380
愛知みなみ農業協同組合	※ 1	1,264
豊橋農業協同組合	※ 1	2,388
三重北農業協同組合	※ 1	6,264
鈴鹿農業協同組合	※ 1	1,631
津安芸農業協同組合	※ 1	2,535
伊勢農業協同組合	※ 1	6,276
伊賀ふるさと農業協同組合	※ 1	3,954
甲賀農業協同組合	※ 1	2,622
グリーン近江農業協同組合	※ 1	4,359
東びわこ農業協同組合	※ 1	3,727
北びわこ農業協同組合	※ 1	1,894
北大阪農業協同組合	※ 1	1,745
茨木市農業協同組合	※ 1	1,161
大阪泉州農業協同組合	※ 1	1,819
いずみの農業協同組合	※ 1	2,644
堺市農業協同組合	※ 1	1,198
大阪南農業協同組合	※ 1	3,394
グリーン大阪農業協同組合	※ 1	1,306
大阪中河内農業協同組合	※ 1	3,967
北河内農業協同組合	※ 1	2,919
大阪市農業協同組合	※ 1	2,688
兵庫六甲農業協同組合	※ 1	5,494
あかし農業協同組合	※ 1	424
兵庫南農業協同組合	※ 1	3,660
みのり農業協同組合	※ 1	4,096
兵庫みらい農業協同組合	※ 1	3,357
加古川市南農業協同組合	※ 1	555
兵庫西農業協同組合	※ 1	12,936
相生市農業協同組合	※ 1	101
ハリマ農業協同組合	※ 1	816
たじま農業協同組合	※ 1	4,299

丹波ひかみ農業協同組合	※ 1	2,059
丹波ささやま農業協同組合	※ 1	1,959
淡路日の出農業協同組合	※ 1	1,779
あわじ島農業協同組合	※ 1	3,825
奈良県農業協同組合	※ 1	9,199
和歌山県農業協同組合	※ 2	91,620
鳥取いなば農業協同組合	※ 1	5,388
鳥取中央農業協同組合	※ 1	3,370
鳥取西部農業協同組合	※ 1	4,811
島根県農業協同組合	※ 1	20,122
広島市農業協同組合	※ 1	10,588
ひろしま農業協同組合	※ 1	16,338
福山市農業協同組合	※ 1	6,489
山口県農業協同組合	※ 1	15,872
徳島市農業協同組合	※ 1	4,270
香川県農業協同組合	※ 1	22,844
越智今治農業協同組合	※ 1	6,010
高知市農業協同組合	※ 1	5,050
高知県農業協同組合	※ 1	9,410
福岡八女農業協同組合	※ 1	3,050
宮崎県農業協同組合	※ 1	16,731
沖縄県農業協同組合	※ 1	24,365
マインズ農業協同組合	※ 1	1,724
県央愛川農業協同組合	※ 1	424
越前たけふ農業協同組合	※ 1	3,118
黒部市農業協同組合	※ 1	1,312
山武郡市農業協同組合	※ 1	4,842
洗馬農業協同組合	※ 1	937
ちちぶ農業協同組合	※ 1	2,176
埼玉ひびきの農業協同組合	※ 1	24,882
君津市農業協同組合	※ 1	3,989
町田市農業協同組合	※ 1	976
福井県農業協同組合	※ 1	17,335
晴れの国岡山農業協同組合	※ 1	25,081
佐賀県農業協同組合	※ 1	20,897
伊万里市農業協同組合	※ 1	2,281
唐津農業協同組合	※ 1	4,322
邑楽館林農業協同組合	※ 1	2,789
千葉みらい農業協同組合	※ 1	3,065
水郷つくば農業協同組合	※ 1	4,587
下野農業協同組合	※ 1	1,945
とうかつ中央農業協同組合	※ 1	1,560
東京中央農業協同組合	※ 1	1,112
みなみ魚沼農業協同組合	※ 1	1,950
大阪北部農業協同組合	※ 1	1,537
みえなか農業協同組合	※ 1	6,933
レーク滋賀農業協同組合	※ 1	11,173
長崎西彼農業協同組合	※ 1	3,120

長崎県中央農業協同組合	※ 1	5,652
つくば市谷田部農業協同組合	※ 1	1,436
那須野農業協同組合	※ 1	3,798
もがみ中央農業協同組合	※ 1	2,606
庄内みどり農業協同組合	※ 1	5,227
市原市農業協同組合	※ 1	3,602
宇都宮農業協同組合	※ 1	4,542
鹿児島みらい農業協同組合	※ 1	8,573
さつま日置農業協同組合	※ 1	2,259
そお鹿児島農業協同組合	※ 1	3,666
木曽農業協同組合	※ 1	822
塩野谷農業協同組合	※ 1	3,004
足利市農業協同組合	※ 1	2,169
夢みなみ農業協同組合	※ 1	5,067
東京南農業協同組合	※ 1	648
白山農業協同組合	※ 1	1,465
多気郡農業協同組合	※ 1	1,475
佐賀市中央農業協同組合	※ 1	559
鹿本農業協同組合	※ 1	5,000
球磨地域農業協同組合	※ 1	4,361
松任市農業協同組合	※ 1	3,241
野々市農業協同組合	※ 1	774
太田市農業協同組合	※ 1	1,125
常総ひかり農業協同組合	※ 1	4,959
会津よつば農業協同組合	※ 1	9,366
西多摩農業協同組合	※ 1	1,019
東京スマイル農業協同組合	※ 1	795
徳島県農業協同組合	※ 1	8,246
あいら農業協同組合	※ 1	3,918
東西しらかわ農業協同組合	※ 1	1,658
みちのく村山農業協同組合	※ 1	2,221
古川農業協同組合	※ 1	1,430
秋田ふるさと農業協同組合	※ 1	6,345
東京あおば農業協同組合	※ 1	2,067
熊本市農業協同組合	※ 1	5,974
玉名農業協同組合	※ 1	5,473
菊池地域農業協同組合	※ 1	5,761
阿蘇農業協同組合	※ 1	4,147
上益城農業協同組合	※ 1	3,489
熊本宇城農業協同組合	※ 1	4,925
八代地域農業協同組合	※ 1	3,900
あしきた農業協同組合	※ 1	1,728
本渡五和農業協同組合	※ 1	1,124
大船渡市農業協同組合	※ 1	1,524
あおば農業協同組合	※ 1	3,298
いみず野農業協同組合	※ 1	1,683
高岡市農業協同組合	※ 1	2,715
秋川農業協同組合	※ 1	1,013

東京みどり農業協同組合	※ 1	1,695
東京むさし農業協同組合	※ 1	2,178
えひめ中央農業協同組合	※ 1	6,935
あまくさ農業協同組合	※ 1	3,522
南さつま農業協同組合	※ 1	3,636
新岩手農業協同組合	※ 1	6,786
上都賀農業協同組合	※ 1	1,856
小山農業協同組合	※ 1	3,589
鹿児島いずみ農業協同組合	※ 1	3,893
鹿児島きもつき農業協同組合	※ 1	2,654
あきた北農業協同組合	※ 1	1,722
こまち農業協同組合	※ 1	2,491
西東京農業協同組合	※ 1	951
八王子市農業協同組合	※ 1	911
東京みらい農業協同組合	※ 1	2,230
アルプス農業協同組合	※ 1	1,899
天白信用農業協同組合	※ 1	157
緑信用農業協同組合	※ 1	140
レーク伊吹農業協同組合	※ 1	1,828
となみ野農業協同組合	※ 1	2,754
新田みどり農業協同組合	※ 1	1,307
尾道市農業協同組合	※ 1	2,957
いなば農業協同組合	※ 1	1,794
つがる弘前農業協同組合	※ 1	4,189
八戸農業協同組合	※ 1	3,477
安房農業協同組合	※ 1	3,035
かとり農業協同組合	※ 1	2,486
ちばみどり農業協同組合	※ 1	2,151
山梨みらい農業協同組合	※ 1	3,466
土佐くろしお農業協同組合	※ 1	1,263
南アルプス市農業協同組合	※ 1	2,026
福光農業協同組合	※ 1	965
島原雲仙農業協同組合	※ 1	5,147
あきた白神農業協同組合	※ 1	1,889
京都中央農業協同組合	※ 1	2,100
東根市農業協同組合	※ 1	1,101
京都市農業協同組合	※ 1	4,657
京都やましる農業協同組合	※ 1	5,345
京都農業協同組合	※ 1	9,611
京都丹の国農業協同組合	※ 1	1,542
いぶすき農業協同組合	※ 1	2,144

※ 1 出資金の額（2025年3月末日現在）

※ 2 出資金の額（2025年4月1日現在）

※ 3 出資金の額（2025年6月30日現在）

2【関係業務の概要】

（1）受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

（２）販売会社

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫^{（注）}と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

（注）農林中央金庫は、原則として、販売会社としての業務は行っておりません。

３【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式および議決権を有しないＡ種優先株式を保有しており、持株比率は66.66%、議決権保有比率は66.66%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

第3【その他】

（1）目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ①金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- ②交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。
- ③委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
- ④詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- ⑤使用開始日を記載することがあります。
- ⑥届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- ⑦次の事項を記載することがあります。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
 - ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
 - ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
 - ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
 - ・課税上の取扱いに関する事項
- ⑧委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ⑨ファンドの形態等を記載することがあります。
- ⑩図案を採用することがあります。

（2）目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

（3）交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

（4）目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

（5）請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月6日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）の2024年11月16日から2025年11月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）の2025年11月17日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月6日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）の2024年11月16日から2025年11月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）の2025年11月17日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月7日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）の2025年11月18日から2026年5月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）（為替ヘッジあり）の2026年5月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月18日から2026年5月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月7日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）の2025年11月18日から2026年5月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）（為替ヘッジあり）の2026年5月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月18日から2026年5月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。